

第六次春日井市総合計画 基本計画素案

第3部 基本計画

3 重点方針

基本計画では市政全般にわたる施策を掲げており、全ての施策を有機的に関連させながら総合的に取り組んでいくことが必要です。

そして、市民満足度の向上と本市の課題を克服する上で効果が高いと期待される取組みについては、組織横断的な推進体制のもとで効果的かつ効率的に展開することが必要となります。

少子高齢社会・人口減少社会において、健全な財政運営のもと「暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがい」の実現に向けた施策を展開するにあたり、次のとおり重点方針を定め、基本計画の期間内において、様々な施策における取組みを積極的に展開します。

現 行			見直し案				理 由																												
<p>① 人と地域がつなぐ暮らしやすさ</p> <p>「困ったときに助け合う」。家族や地域などで育ててきた「つながり」は、私たちの生活の支えになるとともに、「暮らしやすさ」にもつながります。</p> <p>地域における人間関係の希薄化が指摘されるなか、防災、福祉、子育てなど様々な分野において、人や地域のつながりがさらに求められるため、身近なつながりを大切にすること、新たなつながりを築くことが重要となります。</p>			<p>① 人と地域がつなぐ暮らしやすさ</p> <p><u>地域の住民が主体となり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創ることができる、地域共生社会を実現することは、私たちの生活の支えになるとともに、「暮らしやすさ」にもつながります。</u></p> <p>地域における人間関係の希薄化が指摘されるなか、防災、福祉、子育てなど様々な分野において、人や地域のつながりがさらに求められるため、身近なつながりを大切にすること、新たなつながりを築くことが重要となります。</p>				<p>人や地域のつながりの希薄化が進むことが懸念されており、地域共生社会の実現に向けた取組を進める。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組み</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民主体の防災力・災害対応力の強化</td> <td>町内会などによる防災訓練、災害時の連絡体制・要配慮者の支援体制・避難所運営体制の整備、防災リーダーの育成など住民主体の防災活動を支援し、地域の防災力や災害対応力の強化を図ります。</td> </tr> <tr> <td>地域ぐるみの安全対策</td> <td>児童の登下校時の見守りや声かけ、防犯や交通安全の教室の開催、防犯灯や防犯カメラの設置など地域の安全確保に向けた取組みを支援し、地域ぐるみの安全対策を促進します。</td> </tr> <tr> <td>地域の支え合いづくり</td> <td>地域包括支援センターの体制整備、認知症の人を支えるネットワークの構築、一人暮らし高齢者や高齢者世帯への支援など市民相互の信頼と支え合いによる地域福祉の実現に向けた仕組みづくりを支援します。</td> </tr> <tr> <td>地域の新たな仕組みづくり</td> <td>町内会に限らず住民自らが地域の課題を探り、解決しようとする活動など地域の特性に応じた住民主体の活動を支援し、地域を良くしていくための新たな担い手の育成を図ります。</td> </tr> <tr> <td>地域を支える移動手段の確保</td> <td>住民が主体となって身近な移動手段を確保する活動の支援やかすがいシティバスの見直しなどに取り組み、地域の実情に即した最適な公共交通網の形成と日常生活に不可欠な移動手段の確保を図ります。</td> </tr> <tr> <td>地域をつなぐ快適な環境づくり</td> <td>住民主体の資源回収、ごみステーションの適正管理や清掃活動を支援するほか、ごみの適正排出の促進、空き家対策など地域の美化や環境の保全につながる活動を支援し、地域における環境活動を促進します。</td> </tr> </tbody> </table>			主な取組み	内 容	住民主体の防災力・災害対応力の強化	町内会などによる防災訓練、災害時の連絡体制・要配慮者の支援体制・避難所運営体制の整備、防災リーダーの育成など住民主体の防災活動を支援し、地域の防災力や災害対応力の強化を図ります。		地域ぐるみの安全対策	児童の登下校時の見守りや声かけ、防犯や交通安全の教室の開催、防犯灯や防犯カメラの設置など地域の安全確保に向けた取組みを支援し、地域ぐるみの安全対策を促進します。	地域の支え合いづくり	地域包括支援センターの体制整備、認知症の人を支えるネットワークの構築、一人暮らし高齢者や高齢者世帯への支援など市民相互の信頼と支え合いによる地域福祉の実現に向けた仕組みづくりを支援します。	地域の新たな仕組みづくり	町内会に限らず住民自らが地域の課題を探り、解決しようとする活動など地域の特性に応じた住民主体の活動を支援し、地域を良くしていくための新たな担い手の育成を図ります。	地域を支える移動手段の確保	住民が主体となって身近な移動手段を確保する活動の支援やかすがいシティバスの見直しなどに取り組み、地域の実情に即した最適な公共交通網の形成と日常生活に不可欠な移動手段の確保を図ります。	地域をつなぐ快適な環境づくり	住民主体の資源回収、ごみステーションの適正管理や清掃活動を支援するほか、ごみの適正排出の促進、空き家対策など地域の美化や環境の保全につながる活動を支援し、地域における環境活動を促進します。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組み</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民主体の防災力・災害対応力の強化</td> <td>町内会などによる防災訓練、災害時の連絡体制・要配慮者の支援体制・避難所運営体制の整備、防災リーダーの育成など住民主体の防災活動を支援し、地域の防災力や災害対応力の強化を図ります。</td> </tr> <tr> <td>地域ぐるみの安全対策</td> <td>児童の登下校時の見守りや声かけ、防犯や交通安全の教室の開催、防犯灯や防犯カメラの設置など地域の安全確保に向けた取組みを支援し、地域ぐるみの安全対策を促進します。</td> </tr> <tr> <td>地域の支え合いづくり</td> <td><u>高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮の分野を超えて、交流できる場や居場所を整備し、地域のニーズに応じた福祉の総合相談支援拠点や地域福祉活動を支援します。</u></td> </tr> <tr> <td>地域の新たな仕組みづくり</td> <td>町内会に限らず住民自らが地域の課題を探り、解決しようとする活動など地域の特性に応じた住民主体の活動を支援し、地域を良くしていくための新たな担い手の育成を図ります。</td> </tr> <tr> <td>地域を支える移動手段の確保</td> <td>住民が主体となって身近な移動手段を確保する活動の支援やかすがいシティバスの見直しなどに取り組み、地域の実情に即した最適な公共交通網の形成と日常生活に不可欠な移動手段の確保を図ります。</td> </tr> <tr> <td>地域をつなぐ快適な環境づくり</td> <td>住民主体の資源回収、ごみステーションの適正管理や清掃活動を支援するほか、ごみの適正排出の促進、空き家対策など地域の美化や環境の保全につながる活動を支援し、地域における環境活動を促進します。</td> </tr> </tbody> </table>				主な取組み	内 容	住民主体の防災力・災害対応力の強化	町内会などによる防災訓練、災害時の連絡体制・要配慮者の支援体制・避難所運営体制の整備、防災リーダーの育成など住民主体の防災活動を支援し、地域の防災力や災害対応力の強化を図ります。	地域ぐるみの安全対策	児童の登下校時の見守りや声かけ、防犯や交通安全の教室の開催、防犯灯や防犯カメラの設置など地域の安全確保に向けた取組みを支援し、地域ぐるみの安全対策を促進します。	地域の支え合いづくり	<u>高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮の分野を超えて、交流できる場や居場所を整備し、地域のニーズに応じた福祉の総合相談支援拠点や地域福祉活動を支援します。</u>	地域の新たな仕組みづくり	町内会に限らず住民自らが地域の課題を探り、解決しようとする活動など地域の特性に応じた住民主体の活動を支援し、地域を良くしていくための新たな担い手の育成を図ります。	地域を支える移動手段の確保	住民が主体となって身近な移動手段を確保する活動の支援やかすがいシティバスの見直しなどに取り組み、地域の実情に即した最適な公共交通網の形成と日常生活に不可欠な移動手段の確保を図ります。	地域をつなぐ快適な環境づくり	住民主体の資源回収、ごみステーションの適正管理や清掃活動を支援するほか、ごみの適正排出の促進、空き家対策など地域の美化や環境の保全につながる活動を支援し、地域における環境活動を促進します。
主な取組み	内 容																																		
住民主体の防災力・災害対応力の強化	町内会などによる防災訓練、災害時の連絡体制・要配慮者の支援体制・避難所運営体制の整備、防災リーダーの育成など住民主体の防災活動を支援し、地域の防災力や災害対応力の強化を図ります。																																		
地域ぐるみの安全対策	児童の登下校時の見守りや声かけ、防犯や交通安全の教室の開催、防犯灯や防犯カメラの設置など地域の安全確保に向けた取組みを支援し、地域ぐるみの安全対策を促進します。																																		
地域の支え合いづくり	地域包括支援センターの体制整備、認知症の人を支えるネットワークの構築、一人暮らし高齢者や高齢者世帯への支援など市民相互の信頼と支え合いによる地域福祉の実現に向けた仕組みづくりを支援します。																																		
地域の新たな仕組みづくり	町内会に限らず住民自らが地域の課題を探り、解決しようとする活動など地域の特性に応じた住民主体の活動を支援し、地域を良くしていくための新たな担い手の育成を図ります。																																		
地域を支える移動手段の確保	住民が主体となって身近な移動手段を確保する活動の支援やかすがいシティバスの見直しなどに取り組み、地域の実情に即した最適な公共交通網の形成と日常生活に不可欠な移動手段の確保を図ります。																																		
地域をつなぐ快適な環境づくり	住民主体の資源回収、ごみステーションの適正管理や清掃活動を支援するほか、ごみの適正排出の促進、空き家対策など地域の美化や環境の保全につながる活動を支援し、地域における環境活動を促進します。																																		
主な取組み	内 容																																		
住民主体の防災力・災害対応力の強化	町内会などによる防災訓練、災害時の連絡体制・要配慮者の支援体制・避難所運営体制の整備、防災リーダーの育成など住民主体の防災活動を支援し、地域の防災力や災害対応力の強化を図ります。																																		
地域ぐるみの安全対策	児童の登下校時の見守りや声かけ、防犯や交通安全の教室の開催、防犯灯や防犯カメラの設置など地域の安全確保に向けた取組みを支援し、地域ぐるみの安全対策を促進します。																																		
地域の支え合いづくり	<u>高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮の分野を超えて、交流できる場や居場所を整備し、地域のニーズに応じた福祉の総合相談支援拠点や地域福祉活動を支援します。</u>																																		
地域の新たな仕組みづくり	町内会に限らず住民自らが地域の課題を探り、解決しようとする活動など地域の特性に応じた住民主体の活動を支援し、地域を良くしていくための新たな担い手の育成を図ります。																																		
地域を支える移動手段の確保	住民が主体となって身近な移動手段を確保する活動の支援やかすがいシティバスの見直しなどに取り組み、地域の実情に即した最適な公共交通網の形成と日常生活に不可欠な移動手段の確保を図ります。																																		
地域をつなぐ快適な環境づくり	住民主体の資源回収、ごみステーションの適正管理や清掃活動を支援するほか、ごみの適正排出の促進、空き家対策など地域の美化や環境の保全につながる活動を支援し、地域における環境活動を促進します。																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状 (2016年)</th> <th>目標 (2026年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区・町内会・自治会などの加入率 (%)</td> <td>63.4</td> <td>70.0</td> </tr> </tbody> </table>			成果指標	現状 (2016年)	目標 (2026年)	区・町内会・自治会などの加入率 (%)	63.4	70.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>現状 (2016年)</th> <th>中間 (2021年)</th> <th>目標 (2026年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区・町内会・自治会などの加入率 (%)</td> <td>63.4</td> <td>57.1</td> <td>70.0</td> </tr> </tbody> </table>				成果指標	現状 (2016年)	中間 (2021年)	目標 (2026年)	区・町内会・自治会などの加入率 (%)	63.4	57.1	70.0															
成果指標	現状 (2016年)	目標 (2026年)																																	
区・町内会・自治会などの加入率 (%)	63.4	70.0																																	
成果指標	現状 (2016年)	中間 (2021年)	目標 (2026年)																																
区・町内会・自治会などの加入率 (%)	63.4	57.1	70.0																																

② 健康がつながる幸せ

健康は、一つの財産であり、幸せの原点です。

生涯にわたって健康に生活できることは、自分や家族の「幸せ」であるとともに、生きがいつくりやまちの輝きにつながります。

今後も高齢化が進行するなかで、健康で暮らすこと、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりが重要となります。

主な取組み	内 容
一人ひとりが意識する健康づくり	ライフステージに応じた健康づくり、肥満や生活習慣病の予防につながる教室の開催、働く世代のがん検診の受診促進など、一人ひとりが生涯を通じて健康で自立して生活できるための取組みを支援します。
地域で取り組む健康づくり	地域ぐるみの健康づくりや介護予防運動など住民主体の健康活動を支援するとともに、健康マイスターなど地域で健康づくりや介護予防を行う人材の育成と活用を図ります。
健康につながる生きがいつくり	ボランティア活動の支援、住民主体の文化活動の支援、レクリエーションスポーツの普及など、多世代にわたって健康かつ生きがいを持って生活できるための支援を行います。
健康を支える都市基盤の整備	朝宮公園などの運動施設の整備、高齢者や障がいのある人に配慮した公共施設の整備、安全に遊んだり運動することができる公園づくりなど健康的な生活につながるような人にやさしい都市基盤の整備をします。
健康的な働き方の実践	長時間労働の是正、仕事と家事・育児・介護・地域参加との希望するバランスを確保できるような働き方を推進するほか、事業者の健康づくりに資する活動を推進し、健康で心豊かな暮らしにつながる取組みを支援します。
健康を支える快適な生活環境の確保	健全な水循環の確保、水や緑とのふれあいの場の創出、豊かな自然の保全に資する活動への支援などを行うことで、自然の恵みを楽しみ、公害のない健康的に暮らすことができる生活環境を確保します。

成果指標	現状 (2015年)	目標 (2025年)
健康寿命 (歳)	男性 79.3 女性 84.0	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加

② 健康がつながる幸せ

健康は、一つの財産であり、幸せの原点です。

生涯にわたって健康に生活できることは、自分や家族の「幸せ」であるとともに、生きがいつくりやまちの輝きにつながります。

人生 100 年時代において、今後さらに健康寿命の延伸が期待されるなか、高齢者から子どもまで全ての人が健康で生きがいを持って活躍できるまちづくりが重要となります。

主な取組み	内 容
一人ひとりが意識する健康づくり	ライフステージに応じた健康づくり、 <u>検(健)診の受診、生活習慣病の予防につながる食生活等の改善</u> など、一人ひとりが生涯を通じて健康で自立して生活できるための取組みを支援します。
地域で取り組む健康づくり	地域ぐるみの健康づくりや介護予防運動など住民主体の健康活動を支援するとともに、健康マイスターなど地域で健康づくりや介護予防を行う人材の育成と活用を図ります。
健康につながる生きがいつくり	ボランティア活動の支援、住民主体の文化活動の支援、レクリエーションスポーツの普及など、多世代にわたって健康かつ生きがいを持って生活できるための支援を行います。
健康を支える都市基盤の整備	運動施設の整備、高齢者や障がいのある人に配慮した公共施設の整備、安全に遊んだり運動することができる公園づくりなど健康的な生活につながるような人にやさしい都市基盤の整備をします。
健康的な働き方の実践	長時間労働の是正、仕事と家事・育児・介護・地域参加との希望するバランスを確保できるような働き方を推進するほか、事業者の健康づくりに資する活動を推進し、健康で心豊かな暮らしにつながる取組みを支援します。
健康を支える快適な生活環境の確保	健全な水循環の確保、水や緑とのふれあいの場の創出、豊かな自然の保全に資する活動への支援などを行うことで、自然の恵みを楽しみ、公害のない健康的に暮らすことができる生活環境を確保します。

成果指標	現状 (2015年)	中間 (2020年)	目標 (2025年)
健康寿命 (歳)	男性 79.3 女性 84.0	男性 80.7 女性 84.8	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加

健康は高齢者だけでなく、全ての人に共通するものである。

健康づくりは、定期的な健診の受診や日頃からの食生活の改善が大切である。

③ 子どもと学びがつなぐ未来

子どもは、社会の宝であり、家族をつなぎ、地域をつなぐ「かすがい（銚）」となります。

将来にわたり輝くまちを築くためには、未来を担う子どもを社会全体で健やかに育むことが大切であり、子育て子育て環境を充実させることはもちろん、子どもとともに学び、子どもから信頼される大人になるほか、信頼される地域、信頼される社会を築き、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりが重要となります。

主な取組み	内 容
楽しく子育てができる環境づくり	乳幼児家庭への訪問、親子が集う交流の場づくり、地域と保護者のつながりづくりなど子育て家庭が安心して子どもを育てることができるような取組みを実施します。
安心して働くための保育サービスの充実	保育園などの整備促進や保育士の確保などにより必要な保育の提供を行うほか、保護者の多様な就労形態などに対応できるよう延長保育や一時保育などの保育サービスを充実します。
子どもが輝くための教育力の向上	教育内容・教育体制・教育設備を充実させるほか、ICTの活用や児童の英語力の向上など将来を見据えた教育を実施し、児童の学習意欲を高め、確かな学力の定着と向上を図ります。
子どもを守る体制の整備	相談窓口の充実など子どもや保護者などの多様な悩みに対応するための体制の整備と関係者間の連携を強化するとともに、大人もともにいじめを生み出さない風土をつくることで、いじめから子どもを守るほか、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援など子どもの抱える多様な問題に対応します。
主体的な学びの機会の充実	図書館、公民館などにおける学びの機会の充実により市民が身近な学びの場として気軽に活用できる環境をつくるほか、生涯を通じた主体的な学習活動やその成果を活かす仕組みづくりを支援します。
多様な体験・交流の機会の充実	職業体験、地域での交流体験、農に親しむ機会や環境学習による自然体験など学びの機会と場を充実し、社会の一員としての子どもの体験活動を通して未来を拓く生きる力を育むとともに、子どもと向き合いながら大人もともに成長する機会の充実を図ります。

成果指標	現状 (2015年)	目標 (2025年)
合計特殊出生率	1.67	1.80

③ 子どもと学びがつなぐ未来

子どもは、社会の宝であり、家族をつなぎ、地域をつなぐ「かすがい（銚）」となります。

将来にわたり輝くまちを築くためには、未来を担う子どもを社会全体で健やかに育むことが大切であり、子育て子育て環境を充実させることはもちろん、子どもとともに学び、子どもから信頼される大人になるほか、信頼される地域、信頼される社会を築き、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりが重要となります。

主な取組み	内 容
楽しく子育てができる環境づくり	乳幼児家庭への訪問、親子が集う交流の場づくり、地域と保護者のつながりづくりなど子育て家庭が安心して子どもを育てることができるような取組みを実施します。
安心して働くための保育サービスの充実	保育園などの整備促進や保育士の確保などにより必要な保育の提供を行うほか、保護者の多様な就労形態などに対応できるよう延長保育や一時保育などの保育サービスを充実します。
子どもが輝くための教育力の向上	教育内容・教育体制・教育設備を充実させるほか、ICTの活用や児童の英語力の向上など将来を見据えた教育を実施し、児童の学習意欲を高め、確かな学力の定着と向上を図ります。
子どもを守る体制の整備	相談窓口の充実など子どもや保護者などの多様な悩みに対応するための体制の整備と関係者間の連携を強化するとともに、大人もともにいじめを生み出さない風土をつくることで、いじめから子どもを守るほか、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援など子どもの抱える多様な問題に対応します。
主体的な学びの機会の充実	図書館、公民館などにおける学びの機会の充実により市民が身近な学びの場として気軽に活用できる環境をつくるほか、生涯を通じた主体的な学習活動やその成果を活かす仕組みづくりを支援します。
多様な体験・交流の機会の充実	職業体験、地域での交流体験、農に親しむ機会や環境学習による自然体験など学びの機会と場を充実し、社会の一員としての子どもの体験活動を通して未来を拓く生きる力を育むとともに、子どもと向き合いながら大人もともに成長する機会の充実を図ります。

成果指標	現状 (2015年)	中間 (2020年)	目標 (2025年)
合計特殊出生率	1.67	1.51	1.80

4 各政策分野の取組み

■ 政策分野1 防災・生活安全（めざすまちの姿 災害に対する備えができていまち、犯罪や交通事故が少ないまち）

現 行	見直し案	理 由
<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 防災</p> <p>1 東日本大震災を契機に市民の防災意識は向上したものの、災害への備えをしている家庭は半数程度に留まっているため、継続的に市民の防災意識を向上させることが必要です。</p> <p>2 南海トラフ地震の発生が懸念されているため、東日本大震災などの教訓を踏まえた都市基盤の安全性を確保するとともに、自助・共助・公助による総合的な防災・減災対策を行うことが必要です。</p> <p>3 近年、全国各地で局地的大雨などによる被害が多発しているため、被害の軽減に向けた対策と災害時における体制づくりが必要です。</p> <p>4 地球環境や世界情勢の変化などによる新たな危険性が懸念されるため、日頃から市民の生命と生活を守るための対策を進めることが必要です。</p> <p>② 防犯</p> <p>犯罪の発生件数は減少傾向ですが、犯罪手口が巧妙化し、自動車盗難や空き巣、特殊詐欺などの犯罪が多発しているほか、消費者トラブルは増加・多様化しているため、市民が安心して生活できるための取組みが必要です。</p> <p>③ 交通安全</p> <p>交通事故死者数が15年連続ワースト1である愛知県の中でも、本市の人身事故発生率は愛知県平均よりも高い状況であり、市民意識調査においても最優先で改善すべき施策の一つとして掲げられるため、市民や関係機関と一体となって交通事故を減らすことが急務です。</p>	<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 防災</p> <p>1 東日本大震災を<u>始め、全国各地で多発する大規模自然災害を受け、市民の防災意識は向上したものの、災害への備えをしている家庭は半数程度に留まっているため、継続的に市民の防災意識を向上させることが必要です。</u></p> <p>2 <u>南海トラフ地震など大規模自然災害が発生した場合においても、市民の生命を守り、被害を最小限に抑えるため、都市基盤の安全性を確保するとともに、自助・共助・公助による総合的な防災・減災対策を行うことが必要です。</u></p> <p>3 近年、全国各地で<u>気候変動の影響に伴う豪雨などによる被害が増加しているため、被害の軽減に向けた対策と災害時における体制づくりが必要です。</u></p> <p>4 地球環境や世界情勢の変化などによる新たな危険性が懸念されるため、日頃から市民の生命と生活を守るための対策を進めることが必要です。</p> <p>② 防犯</p> <p>犯罪の発生件数は減少傾向ですが、犯罪手口が巧妙化し、自動車盗難や<u>住宅侵入盗、特殊詐欺などの犯罪が多発しているほか、消費者トラブルは複雑化・多様化しているため、市民が安心して生活できるための取組みが必要です。</u></p> <p>③ 交通安全</p> <p><u>近年、本市の交通事故件数は減少傾向であるものの、市民意識調査においては改善すべき施策の一つとして掲げられるため、市民や関係機関と一体となって交通事故を減らすことが必要</u>です。</p>	<p>東日本大震災から10年が経過し、その間にも多数の大規模災害が発生している。</p> <p>大規模な災害時において、市民の命を守ることが最も重要である。</p> <p>気候変動の影響による豪雨が懸念されている。</p> <p>消費者トラブルの相談は消費者が自力で解決できない案件が多く、複雑化・多様化している。</p> <p>事故件数が減少し、交通事故死者数ワースト1ではなくなっている。</p>

現 行	見直し案	理 由
<p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 防災・減災対策の充実</p> <p>1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。</p> <p>2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。</p> <p>3 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。</p> <p>4 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市地域防災計画 (地震災害・風水害等災害：1971年～、原子力災害：2013年～) ・ 春日井市業務継続計画（地震編）（2014年～） ・ 春日井市耐震改修促進計画（2013～2020年度） <p>② 防犯力の向上</p> <p>1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。</p> <p>2 消費者トラブルの未然防止や被害の軽減・回復を図るため、関係機関との連携を強化し、消費者の意識啓発や相談体制の充実を推進します。</p>	<p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 防災・減災対策の充実</p> <p>1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。</p> <p>2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。</p> <p>3 <u>災害の発生時において、交通遮断を回避し、緊急輸送路を確保するなど、居住地域の災害リスクの軽減を図るとともに、関係機関との連携の強化を図ります。</u></p> <p>4 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。</p> <p>5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、<u>防災拠点となる消防施設の整備を始め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。</u></p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市地域強靱化計画（2020年～） ・ 春日井市地域防災計画 (地震災害・風水害等災害：1971年～、原子力災害：2013年～) ・ 春日井市業務継続計画（2020年～） ・ 春日井市耐震改修促進計画（2021～2030年度） ・ 春日井市無電柱化推進計画（2022～2031年度） <p>② 防犯力の向上</p> <p>1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。</p> <p>2 消費者トラブルの未然防止や被害の軽減・回復を図るため、関係機関との連携を強化し、消費者の意識啓発や相談体制の充実を推進します。</p>	<p>災害リスクの軽減を強化する。</p> <p>消防署の移転整備を進め、効果的な業務の実施や災害に強い体制を構築する。</p>

③ 交通安全対策の強化

- 1 交通事故を減らすため、地域や学校における交通安全教育の実施や警察などの関係機関との連携を強化し、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。
- 2 交通安全施設の整備や交通事故防止対策など生活道路の安全確保を図るとともに、歩行者や自転車利用者の安全対策を行い、事故が発生しにくい環境づくりを推進します。

【関連する主な個別計画など】

- ・ 第10次春日井市交通安全計画（2016～2020年度）

〔成果指標〕

分野	指標名	現状	目標
防災	災害への備えをしている家庭の割合（％）	50.5 (2016年度)	60.0 (2026年度)
	自主防災組織の訓練実施率（％）	74.9 (2016年度)	90.0 (2026年度)
	公共施設の耐震化率（％）	91.8 (2016年度)	95.0 (2026年度)
	火災発生件数（件）	87 (2016年)	70 (2026年)
防犯	犯罪発生件数（件）	2,605 (2016年)	1,920 (2026年)
交通安全	交通事故件数（件）	11,026 (2016年)	9,200 (2026年)

③ 交通安全対策の強化

- 1 交通事故を減らすため、地域や学校における交通安全教育の実施や警察などの関係機関との連携を強化し、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。
- 2 交通安全施設の整備や交通事故防止対策など生活道路の安全確保を図るとともに、歩行者や自転車利用者の安全対策を行い、事故が発生しにくい環境づくりを推進します。

【関連する主な個別計画など】

- ・ 第11次春日井市交通安全計画（2021～2025年度）

〔成果指標〕

分野	指標名	現状 (2016年)	中間 (2021年)	目標 (2026年)
防災	災害への備えをしている家庭の割合（％）	50.5 (2016年度)	55.3 (2021年度)	60.0 (2026年度)
	自主防災組織の訓練実施率（％）	74.9 (2016年度)	25.3 (2021年度)	90.0 (2026年度)
	公共施設の耐震化率（％）	91.8 (2016年度)	94.2 (2021年度)	95.0 (2026年度)
	火災発生件数（件）	87 (2016年)	46 (2021年)	<u>40</u> (2026年)
防犯	犯罪発生件数（件）	2,605 (2016年)	1,247 (2021年)	<u>1,070</u> (2026年)
交通安全	交通事故件数（件）	11,026 (2016年)	8,977 (2021年)	<u>8,600</u> (2026年)

住宅用火災警報器の設置及び火災予防啓発を実施していくことで火災の減少が見込める。

防犯、交通安全に関する啓発活動を継続することで、更なる減少をめざす。

■ 政策分野 2 健康・福祉（めざすまちの姿 健康を大切にすまち、福祉や医療が充実したまち）

現 行	見直し案	理 由
<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 健康</p> <p>1 ライフスタイルの変化などにより、がん（悪性新生物）や心臓病などの生活習慣病による死因が半数以上を占めているほか、特定健康診査の受診率の低迷（2015年度 35.2%）が続くため、市民が健康を意識し、健康づくりができる環境を整えることが必要です。</p> <p>2 高齢化の進行などにより健康を支える医療に対する需要の増加が見込まれるなか、誰もが安心して生活するためには、住み慣れた地域で適切な医療が受けられる体制を持続的に確保することが必要です。</p> <p>② 高齢者福祉</p> <p>1 高齢化の進行により支援や介護を必要とする高齢者が増加しているため、増加・多様化するニーズに対応した介護・高齢者福祉サービスの提供が必要です。</p> <p>2 高齢者が増加するほか、平均寿命が延伸しているため、高齢者が元気に暮らすための支援や、いつまでも生きがいを持って生活できるための環境づくりが必要です。</p> <p>③ 障がい者福祉</p> <p>障がいのある人の数は年々増加し、親の高齢化など生活への不安や支援ニーズも多様化しているため、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるための環境づくりが必要です。</p> <p>④ 地域福祉</p> <p>都市化の進展により地域のつながりの希薄化が懸念されるなか、高齢者のみの世帯や生活保護世帯が増加傾向のため、社会的孤立や経済的な不安などの問題を解消するほか、地域で支え合うことができる仕組みづくりを進めることが必要です。</p>	<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 健康</p> <p>1 ライフスタイルの変化などにより、がん（悪性新生物）や心臓病などの生活習慣病による死因が約半数を占めているほか、特定健康診査の受診率の低迷（2015年度 35.2%）が続くため、市民が健康を意識し、健康づくりができる環境を整えることが必要です。</p> <p>2 高齢化の進行などにより健康を支える医療に対する需要の増加が見込まれるなか、誰もが安心して生活するためには、住み慣れた地域で適切な医療が受けられる体制を持続的に確保することが必要です。</p> <p>② 高齢者福祉</p> <p>1 高齢化の進行により支援や介護を必要とする高齢者が増加しているため、増加・多様化するニーズに対応した介護・高齢者福祉サービスの提供が必要です。</p> <p>2 高齢者が増加するほか、平均寿命が延伸しているため、高齢者が元気に暮らすための支援や、いつまでも生きがいを持って生活できるための環境づくりが必要です。</p> <p>③ 障がい者福祉</p> <p>障がいのある人の数は年々増加し、親の高齢化など生活への不安や支援ニーズも多様化しているため、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるための環境づくりが必要です。</p> <p>④ 地域福祉</p> <p><u>少子高齢化や核家族化等に伴う社会構造の変化により、家庭や地域などにおける支え合いの基盤が弱まっており、社会的孤立や虐待などの問題に加えて、介護と子育てのダブルケアや 8050 問題など、複雑化、複合化した課題を抱える世帯に対して、包括的に支援する仕組みづくりが必要です。</u></p>	<p>令和元年の実績 47.5%</p> <p>社会的孤立や虐待など地域の福祉課題は、複雑化・複合化してきている。生活保護世帯は減少傾向にある。</p>

現 行	見直し案	理 由
<p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 健康づくりの推進と地域医療の確保</p> <p>1 若い世代からの健康的な生活習慣の習得を支援し、疾病の発生予防や早期発見と重症化予防を推進するほか、健全な食生活の確立や心の健康づくりを促進し、生涯にわたる健康づくりを支援します。</p> <p>2 生活圏内で医療を適切に受けられる体制や救急医療体制の充実を図るほか、誰もが安心して医療を受けられるための支援を行い、社会全体で健康を支える環境づくりを推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かすがい健康計画 2023（2014～2023 年度） <p>② 高齢者福祉の充実</p> <p>1 高齢者の自立支援と介護予防対策を充実するとともに、介護保険事業の円滑かつ適切な運営と在宅福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できるよう高齢者の生きがいがづくりや社会参加を推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7次春日井市高齢者総合福祉計画（2018～2020 年度） <p>③ 障がい者福祉の充実</p> <p>1 障がいのある人が安心して生活できるよう障がい者福祉サービスの充実を図るほか、障がいのある人の自立や社会参加を支援します。</p> <p>2 障がいのある人に対する理解を深め、個性を尊重し、社会全体で障がいのある人の暮らしを支える環境づくりを推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次春日井市障がい者総合福祉計画（2018～2020 年度） <p>④ 地域での支え合いの推進</p> <p>1 住み慣れた地域で、介護予防、医療、生活支援、介護などのサービスが受けられるよう、地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します。</p>	<p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 健康づくりの推進と地域医療の確保</p> <p>1 若い世代からの健康的な生活習慣の習得を支援し、疾病の発生予防や早期発見と重症化予防を推進するほか、健全な食生活の確立や心の健康づくりを促進し、生涯にわたる健康づくりを支援します。</p> <p>2 生活圏内で医療を適切に受けられる体制や救急医療体制の充実を図るほか、誰もが安心して医療を受けられるための支援を行い、社会全体で健康を支える環境づくりを推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かすがい健康計画 2023（2014～2023 年度） <p>② 高齢者福祉の充実</p> <p>1 高齢者の自立支援と介護予防対策を充実するとともに、介護保険事業の円滑かつ適切な運営と在宅福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できるよう高齢者の生きがいがづくりや社会参加を推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第8次春日井市高齢者総合福祉計画（2021～2023 年度） <p>③ 障がい者福祉の充実</p> <p>1 障がいのある人が安心して生活できるよう障がい者福祉サービスの充実を図るほか、障がいのある人の自立や社会参加を支援します。</p> <p>2 障がいのある人に対する理解を深め、個性を尊重し、社会全体で障がいのある人の暮らしを支える環境づくりを推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次春日井市障がい者総合福祉計画（2018～2020 年度） <p>④ 地域での支え合いの推進</p> <p>1 <u>様々な「生きづらさ」を抱える人の孤立を防ぎ、社会参加を促すために、地域住民、地縁団体、市民活動団体、企業など、多様な主体と協働し、一人ひとりに寄り添った支援を行う体制づくりを推進します。</u></p>	<p>様々な福祉課題を抱える人に対し、地域住民や関係機関と連携し、継続した支援を行う。</p>

現 行	見直し案	理 由																																																																		
<p>2 高齢者のみの世帯のほか、生活の自立に不安や困難を抱える人とその家族、孤立化の恐れのある人などを支える仕組みや体制の整備を図るとともに、地域の福祉課題に対応するための支え合い活動を支援します。</p> <p>3 生活困窮に至る前に必要な支援を行うとともに、生活困窮者の生活の安定と経済的な自立に向けて生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の適切な運営を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次春日井市地域福祉計画（2010～2019年度） <p>〔成果指標〕</p> <table border="1" data-bbox="204 814 1142 1608"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康</td> <td>日頃から健康づくりのためにしていることがある人の割合（%）</td> <td>74.5 (2016年度)</td> <td>80.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>急病時の対応やかかりつけ医などの医療体制に安心している人の割合（%）</td> <td>63.4 (2016年度)</td> <td>70.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高齢者福祉</td> <td>要支援・要介護認定率（%）</td> <td>15.7 (2016年)</td> <td>22以下 (2026年)</td> </tr> <tr> <td>趣味や健康づくり、町内会などの活動に参加している高齢者の割合（%）</td> <td>49.6 (2016年度)</td> <td>65.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉</td> <td>暮らしやすいまちと感じている障がいのある人の割合（%）</td> <td>83.3 (2016年度)</td> <td>88.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域福祉</td> <td>住民主体サービスなどの実施団体数（団体）</td> <td>63 (2016年度)</td> <td>110 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数（人）</td> <td>142 (2016年度)</td> <td>190 (2026年度)</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標名	現状	目標	健康	日頃から健康づくりのためにしていることがある人の割合（%）	74.5 (2016年度)	80.0 (2026年度)	急病時の対応やかかりつけ医などの医療体制に安心している人の割合（%）	63.4 (2016年度)	70.0 (2026年度)	高齢者福祉	要支援・要介護認定率（%）	15.7 (2016年)	22以下 (2026年)	趣味や健康づくり、町内会などの活動に参加している高齢者の割合（%）	49.6 (2016年度)	65.0 (2026年度)	障がい者福祉	暮らしやすいまちと感じている障がいのある人の割合（%）	83.3 (2016年度)	88.0 (2026年度)	地域福祉	住民主体サービスなどの実施団体数（団体）	63 (2016年度)	110 (2026年度)	ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数（人）	142 (2016年度)	190 (2026年度)	<p>2 <u>複合的な福祉課題を抱える世帯に対し、既存の支援体制の枠組みを超えて、関係機関や地域住民との連携・協働による包括的な支援体制の整備を図るとともに、地域の福祉課題に対応するための支え合い活動を支援します。</u></p> <p>3 生活困窮に至る前に必要な支援を行うとともに、生活困窮者の生活の安定と経済的な自立に向けて生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の適切な運営を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市地域共生プラン（2020～2024年度） <p>〔成果指標〕</p> <table border="1" data-bbox="1276 814 2329 1692"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康</td> <td>日頃から健康づくりのためにしていることがある人の割合（%）</td> <td>74.5 (2016年度)</td> <td>73.7 (2021年度)</td> <td>80.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>急病時の対応やかかりつけ医などの医療体制に安心している人の割合（%）</td> <td>63.4 (2016年度)</td> <td>58.1 (2021年度)</td> <td>70.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高齢者福祉</td> <td>要支援・要介護認定率（%）</td> <td>15.7 (2016年)</td> <td>17.4 (2022年)</td> <td>22以下 (2026年)</td> </tr> <tr> <td>趣味や健康づくり、町内会などの活動に参加している高齢者の割合（%）</td> <td>49.6 (2016年度)</td> <td>40.4 (2021年度)</td> <td>65.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉</td> <td>暮らしやすいまちと感じている障がいのある人の割合（%）</td> <td>83.3 (2016年度)</td> <td>83.6 (2019年度)</td> <td>88.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域福祉</td> <td>住民主体サービスなどの実施団体数（団体）</td> <td>63 (2016年度)</td> <td>92 (2021年度)</td> <td>110 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数（人）</td> <td>142 (2016年度)</td> <td>51 (2021年度)</td> <td>190 (2026年度)</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標名	現状	中間	目標	健康	日頃から健康づくりのためにしていることがある人の割合（%）	74.5 (2016年度)	73.7 (2021年度)	80.0 (2026年度)	急病時の対応やかかりつけ医などの医療体制に安心している人の割合（%）	63.4 (2016年度)	58.1 (2021年度)	70.0 (2026年度)	高齢者福祉	要支援・要介護認定率（%）	15.7 (2016年)	17.4 (2022年)	22以下 (2026年)	趣味や健康づくり、町内会などの活動に参加している高齢者の割合（%）	49.6 (2016年度)	40.4 (2021年度)	65.0 (2026年度)	障がい者福祉	暮らしやすいまちと感じている障がいのある人の割合（%）	83.3 (2016年度)	83.6 (2019年度)	88.0 (2026年度)	地域福祉	住民主体サービスなどの実施団体数（団体）	63 (2016年度)	92 (2021年度)	110 (2026年度)	ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数（人）	142 (2016年度)	51 (2021年度)	190 (2026年度)	<p>重層的支援体制整備事業として、複合的な課題を抱える世帯を支援する。</p>
分野	指標名	現状	目標																																																																	
健康	日頃から健康づくりのためにしていることがある人の割合（%）	74.5 (2016年度)	80.0 (2026年度)																																																																	
	急病時の対応やかかりつけ医などの医療体制に安心している人の割合（%）	63.4 (2016年度)	70.0 (2026年度)																																																																	
高齢者福祉	要支援・要介護認定率（%）	15.7 (2016年)	22以下 (2026年)																																																																	
	趣味や健康づくり、町内会などの活動に参加している高齢者の割合（%）	49.6 (2016年度)	65.0 (2026年度)																																																																	
障がい者福祉	暮らしやすいまちと感じている障がいのある人の割合（%）	83.3 (2016年度)	88.0 (2026年度)																																																																	
地域福祉	住民主体サービスなどの実施団体数（団体）	63 (2016年度)	110 (2026年度)																																																																	
	ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数（人）	142 (2016年度)	190 (2026年度)																																																																	
分野	指標名	現状	中間	目標																																																																
健康	日頃から健康づくりのためにしていることがある人の割合（%）	74.5 (2016年度)	73.7 (2021年度)	80.0 (2026年度)																																																																
	急病時の対応やかかりつけ医などの医療体制に安心している人の割合（%）	63.4 (2016年度)	58.1 (2021年度)	70.0 (2026年度)																																																																
高齢者福祉	要支援・要介護認定率（%）	15.7 (2016年)	17.4 (2022年)	22以下 (2026年)																																																																
	趣味や健康づくり、町内会などの活動に参加している高齢者の割合（%）	49.6 (2016年度)	40.4 (2021年度)	65.0 (2026年度)																																																																
障がい者福祉	暮らしやすいまちと感じている障がいのある人の割合（%）	83.3 (2016年度)	83.6 (2019年度)	88.0 (2026年度)																																																																
地域福祉	住民主体サービスなどの実施団体数（団体）	63 (2016年度)	92 (2021年度)	110 (2026年度)																																																																
	ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数（人）	142 (2016年度)	51 (2021年度)	190 (2026年度)																																																																

現 行	見直し案	理 由
<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 子育て</p> <p>1 本市の合計特殊出生率は、全国や愛知県の平均値を上回っているものの、出生数は減少傾向にあるため、結婚、出産の希望をかなえることができる環境づくりが必要です。</p> <p>2 核家族化の進展や共働き家庭の増加により保育ニーズが増加・多様化するほか、保護者の子育てに対する不安や負担も増加・多様化しているため、社会全体で子育てを支える環境づくりが必要です。</p> <p>② 教育</p> <p>1 ICTを活用した教育や小中学校の空調機設置などにより快適な学習環境を整えてきましたが、子どもの健やかな成長のため、持続的に良好な教育環境を確保することが必要です。</p> <p>2 核家族化の進展やライフスタイルの変化のほか、情報化の進展など社会変化が激しいなか、子どもがたくましく生きていくために、家庭と地域と学校が一体となって、子どもの健やかな成長を支えることが必要です。</p> <p>3 学校に行くのは楽しいと思う小中学生は増加傾向ですが、全国各地において顕在化するいじめ問題などをなくすため、思いやりの心を育むとともに、子どもの不安や悩みに対するきめ細かな支援を行う仕組みづくりが必要です。</p> <p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 子育て子育て支援の充実</p> <p>1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。</p> <p>2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。</p>	<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 子育て</p> <p>1 本市の合計特殊出生率は、全国や愛知県の平均値を上回っているものの、出生数は減少傾向にあるため、結婚、出産の希望をかなえることができる環境づくりが必要です。</p> <p>2 核家族化の進展や共働き家庭の増加により保育ニーズが増加・多様化するほか、保護者の子育てに対する不安や負担も増加・多様化しているため、社会全体で子育てを支える環境づくりが必要です。</p> <p>② 教育</p> <p>1 ICTを活用した教育や小中学校の空調機設置などにより快適な学習環境を整えてきましたが、子どもの健やかな成長のため、持続的に良好な教育環境を確保することが必要です。</p> <p>2 核家族化の進展やライフスタイルの変化のほか、情報化の進展など社会変化が激しいなか、子どもがたくましく生きていくために、家庭と地域と学校が一体となって、子どもの健やかな成長を支えることが必要です。</p> <p>3 学校に行くのは楽しいと思う小中学生は<u>全国平均以上であるものの、減少傾向であり、</u>顕在化するいじめ問題などをなくすため、思いやりの心を育むとともに、子どもの不安や悩みに対するきめ細かな支援を行う仕組みづくりが必要です。</p> <p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 子育て子育て支援の充実</p> <p>1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。</p> <p>2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。</p>	<p>「学校に行くのが楽しいと思う」小中学生の割合が、増加から減少に転じている。</p>

現 行	見直し案	理 由
<p>3 ひとり親家庭や特別な支援を必要とする家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新かすがいっ子未来プラン（2015～2019年度） <p>② 良好な教育環境の整備</p> <p>1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。</p> <p>2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。</p> <p>3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。</p> <p>4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市教育大綱（2016年～） ・ 春日井市いじめ防止基本方針（2017年～） 	<p>3 ひとり親家庭や特に配慮が必要な家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次新かすがいっ子未来プラン（2020～2024年度） <p>② 良好な教育環境の整備</p> <p>1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保、<u>学校における様々な体験の場の創出</u>を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。</p> <p>2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。</p> <p>3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。</p> <p>4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。</p> <p><u>5 学校教育に関する保護者の経済的な負担の軽減を図り、児童生徒の安定した学校生活を支援します。</u></p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市教育大綱（2016年～） ・ 春日井市いじめ防止基本方針（2017年～） 	<p>第2次新かすがいっ子未来プランの表現に変更する。</p> <p>「学校に行くのが楽しいと思う」小中学生の割合が、増加から減少に転じており、これを助長している大きな要因として、コロナ禍による子ども達への活動制限、体験の場の縮小が考えられる。</p> <p>少子化対策に対し、保護者の負担軽減を図る。</p>

現 行				見直し案					理 由
〔成果指標〕				〔成果指標〕					
分野	指標名	現状	目標	分野	指標名	現状	中間	目標	
子育て	子育てしやすいまちと思う人の割合(%) ①未就学児の保護者 ②小学校低学年児童の保護者 ③小学校高学年児童の保護者	①66.7 ②59.4 ③58.3 (2013年度)	①75.0 ②75.0 ③75.0 (2023年度)	子育て	子育てしやすいまちと思う人の割合(%) ①未就学児の保護者 ②小学校低学年児童の保護者 ③小学校高学年児童の保護者	①66.7 ②59.4 ③58.3 (2013年度)	①63.3 ②61.7 ③59.3 (2018年度)	①75.0 ②75.0 ③75.0 (2023年度)	
	年少人口(0～14歳)の数(人) ※住民基本台帳人口	44,285 (2017年)	40,000以上 (2027年)		年少人口(0～14歳)の数(人) ※住民基本台帳人口	44,285 (2017年)	40,701 (2022年)	40,000以上 (2027年)	
	保育園の待機児童数(人) ※4月1日時点	0 (2017年)	0 (2027年)		保育園の待機児童数(人) ※4月1日時点	0 (2017年)	0 (2022年)	0 (2027年)	
教育	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合(%) ①小学生 ②中学生	①60.1 ②54.4 (2016年度)	①65.0 ②60.0 (2026年度)	教育	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合(%) ①小学生 ②中学生	①60.1 ②54.4 (2016年度)	①51.7 ②47.8 (2021年度)	①65.0 ②60.0 (2026年度)	
	不登校の小中学生の割合(%) ①小学生 ②中学生	①0.6 ②3.7 (2016年度)	①0.4 ②3.0 (2026年度)		不登校の小中学生の割合(%) ①小学生 ②中学生	①0.6 ②3.7 (2016年度)	①1.5 ②5.4 (2021年度)	①0.4 ②3.0 (2026年度)	

現 行	見直し案	理 由
<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 市民活動</p> <p>1 核家族化や少子高齢化、価値観の多様化などにより、家族や地域だけでは解決できない生活課題が増えたため、市民と行政がそれぞれの役割と責任などを再確認し、相互に理解し、連携することが必要です。</p> <p>2 町内会などの加入率が低下するとともに、地域活動の担い手の不足が懸念されるため、住民同士のつながりを深めるほか、誰もが地域の担い手として活躍できるための環境を整えることが必要です。</p> <p>3 増加・多様化する地域課題に対応するため、町内会やNPOなどの市民活動の活性化と、より多くの市民がボランティア活動や市政に関心を持ち、参加することが求められます。</p> <p>② 男女共同参画・多文化共生</p> <p>1 男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合は5割前後で、男女間の意識の差（2016年度：男性57.8%、女性48.1%）があるため、男女が互いに尊重し、個人としての能力を發揮することができる社会を実現することが必要です。</p> <p>2 外国人住民の増加や国際化が進展するなか、地域で外国人と交流している市民は少ないため、外国人住民の自立と地域参加を支援するとともに、多様な場面での外国人との交流を通じ、互いの文化を認め合う意識を醸成することが必要です。</p> <p>③ 文化・スポーツ・生涯学習</p> <p>1 地域の文化や伝統に誇りを感じている市民の割合が低いため、文化や歴史を大切にするとともに、文化芸術に親しむための取組みが必要です。</p> <p>2 スポーツをする環境が整っていると思う市民の割合は39%（2016年度）に留まっているため、多くの市民がスポーツに親しむための環境づくりが必要です。</p> <p>3 自ら学習することが健康づくりや生きがいがいづくりにつながることが期待されるなか、生涯学習に取り組む市民は減少しているため、多くの市民が学習活動を行うことができる環境づくりが必要です。</p>	<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 市民活動</p> <p>1 核家族化や少子高齢化、価値観の多様化などにより、家族や地域だけでは解決できない生活課題が増えたため、市民と行政がそれぞれの役割と責任などを再確認し、相互に理解し、連携することが必要です。</p> <p>2 町内会などの加入率が低下するとともに、地域活動の担い手の不足が懸念されるため、住民同士のつながりを深めるほか、誰もが地域の担い手として活躍できるための環境を整えることが必要です。</p> <p>3 増加・多様化する地域課題に対応するため、町内会やNPOなどの市民活動の活性化と、より多くの市民がボランティア活動や市政に関心を持ち、参加することが求められます。</p> <p>② 男女共同参画・多文化共生</p> <p>1 <u>女性の社会進出が進むなか、男性中心型の労働慣行が希望する働き方への障壁となっているため、男女ともに希望する生活の実現に向けた環境整備と男性の家事、育児参加に対する意識の醸成が必要です。</u></p> <p>2 <u>性の多様性に関する理解は進んでいますが、多くの市民が未だ偏見や差別があると感じているため、更なる理解の促進が必要です。</u></p> <p>3 <u>新たな在留資格が創設されるなど外国人市民の増加や多国籍化が進展するなか、外国人市民の生活環境を整備するとともに、多文化共生の地域づくりを進め、互いの文化を認め合う社会を構築することが必要です。</u></p> <p>③ 文化・スポーツ・生涯学習</p> <p>1 地域の文化や伝統に誇りを感じている市民の割合をより高めるため、文化や歴史を大切にするとともに、文化芸術に親しむための取組みが必要です。</p> <p>2 <u>スポーツをする環境が整っていると思う市民の割合は35.6%と高くはないため、多くの市民がスポーツを楽しむための環境づくりが必要です。</u></p> <p>3 自ら学習することが健康づくりや生きがいがいづくりにつながることが期待されるなか、生涯学習に取り組む市民は減少しているため、多くの市民が学習活動を行うことができる環境づくりが必要です。</p>	<p>女性の社会進出や性の多様性は今後も進むことが考えられる。</p> <p>今後、多文化共生社会が進むことが想定される。</p>

現 行	見直し案	理 由
<p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 地域コミュニティの活性化と市民参加の促進</p> <p>1 地域の課題解決に向けた町内会活動への支援とその担い手の育成を図り、地域の特色を活かした住民主体のまちづくりを推進します。</p> <p>2 住民が気軽に集まることのできる機会や場の充実と地域における多世代交流を促進し、寛容で活力ある地域づくりを推進します。</p> <p>3 地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む市民活動団体を支援するほか、これらの活動への関心を高め、人を思いやり手を差し伸べることが生きがいにつながる生活文化の醸成を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市市民活動促進基本指針（2012年～） <p>② ダイバーシティ（多様性）の推進</p> <p>1 誰もが互いの人権を尊重し、性別や世代による固定的な役割分担や差別の意識の解消を推進し、個性と能力を発揮し、活躍できる環境を整備することで、ともに支え合う社会の実現を図ります。</p> <p>2 地域活動、教育、文化など多様な場面での多文化共生を促進することで、国際化に対応できる人材の育成を図るほか、互いの文化や習慣、価値観を理解し、認め合うことのできる社会の実現を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市多文化共生プラン（2008～2018年度） 春日井市DV対策基本計画（第2次）（2014年～） 新かすがい男女共同参画プラン（2012～2021年度） <p>③ 文化・スポーツ・生涯学習の推進</p> <p>1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。</p>	<p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 地域コミュニティの活性化と市民参加の促進</p> <p>1 地域の課題解決に向けた町内会活動への支援とその担い手の育成を図り、地域の特色を活かした住民主体のまちづくりを推進します。</p> <p>2 住民が気軽に集まることのできる機会や場の充実と地域における多世代交流を促進し、寛容で活力ある地域づくりを推進します。</p> <p>3 地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む市民活動団体を支援するほか、これらの活動への関心を高め、人を思いやり手を差し伸べることが生きがいにつながる生活文化の醸成を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市市民活動促進基本指針（2012年～） <p>② ダイバーシティ（多様性）の推進</p> <p>1 誰もが互いの人権を尊重し、性別や年齢にかかわらず、<u>ともに支え合う社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な生き方に挑戦できるように支援します。</u></p> <p>2 <u>多様な性のあり方が尊重される社会を実現するため、性の多様性への理解を促進し、性的マイノリティの方の生きづらさが解消できるよう支援します。</u></p> <p>3 地域活動、教育、文化など多様な場面での多文化共生を促進することで、国際化に対応できる人材の育成を図るほか、<u>互いの国籍や民族、文化を認め合い、共に尊重し支え合うことで、外国人市民が安心して暮らせる社会の実現を図ります。</u></p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市多文化共生プラン（2008～2018年度） 第3次かすがい男女共同参画プラン（2022～2026年度） <p>③ 文化・スポーツ・生涯学習の推進</p> <p>1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。</p>	<p>女性の社会進出や性の多様性は今後も進むことが考えられる。</p> <p>今後、多文化共生社会が進むことが想定される。</p>

現 行	見直し案	理 由																																													
<p>2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。</p> <p>3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次かすがい市民文化振興プラン（2018～2027年度） 朝宮公園整備基本計画（2017年～） 春日井市スポーツ振興基本方針（2014年～） 第2次春日井市生涯学習推進計画（2018～2027年度） <p>〔成果指標〕</p> <table border="1" data-bbox="204 1031 1139 1724"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動</td> <td>地域活動やボランティア活動に参加している人の割合(%)</td> <td>46.2 (2016年度)</td> <td>55.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画</td> <td>男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合(%)</td> <td>51.7 (2016年度)</td> <td>57.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>多文化共生</td> <td>異文化理解のために開催された講座の受講者数(人)</td> <td>3,830 (2016年度)</td> <td>4,000 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>文化・スポーツ・生涯学習</td> <td>文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数(人)</td> <td>60,099 (2016年度)</td> <td>60,300 (2026年度)</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標名	現状	目標	市民活動	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合(%)	46.2 (2016年度)	55.0 (2026年度)	男女共同参画	男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合(%)	51.7 (2016年度)	57.0 (2026年度)	多文化共生	異文化理解のために開催された講座の受講者数(人)	3,830 (2016年度)	4,000 (2026年度)	文化・スポーツ・生涯学習	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数(人)	60,099 (2016年度)	60,300 (2026年度)	<p>2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。</p> <p>3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次かすがい市民文化振興プラン(2018～2027年度) 春日井市スポーツ振興基本方針(2014年～) 第2次春日井市生涯学習推進計画(2018～2027年度) <p>〔成果指標〕</p> <table border="1" data-bbox="1302 1031 2312 1724"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動</td> <td>地域活動やボランティア活動に参加している人の割合(%)</td> <td>46.2 (2016年度)</td> <td>44.1 (2021年度)</td> <td>55.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画</td> <td>男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合(%)</td> <td>51.7 (2016年度)</td> <td>42.7 (2021年度)</td> <td>57.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>多文化共生</td> <td>異文化理解のために開催された講座の受講者数(人)</td> <td>3,830 (2016年度)</td> <td>1,382人 (2021年度)</td> <td>4,000 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>文化・スポーツ・生涯学習</td> <td>文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数(人)</td> <td>60,099 (2016年度)</td> <td>52,602 (2021年度)</td> <td>60,300 (2026年度)</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標名	現状	中間	目標	市民活動	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合(%)	46.2 (2016年度)	44.1 (2021年度)	55.0 (2026年度)	男女共同参画	男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合(%)	51.7 (2016年度)	42.7 (2021年度)	57.0 (2026年度)	多文化共生	異文化理解のために開催された講座の受講者数(人)	3,830 (2016年度)	1,382人 (2021年度)	4,000 (2026年度)	文化・スポーツ・生涯学習	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数(人)	60,099 (2016年度)	52,602 (2021年度)	60,300 (2026年度)	
分野	指標名	現状	目標																																												
市民活動	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合(%)	46.2 (2016年度)	55.0 (2026年度)																																												
男女共同参画	男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合(%)	51.7 (2016年度)	57.0 (2026年度)																																												
多文化共生	異文化理解のために開催された講座の受講者数(人)	3,830 (2016年度)	4,000 (2026年度)																																												
文化・スポーツ・生涯学習	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数(人)	60,099 (2016年度)	60,300 (2026年度)																																												
分野	指標名	現状	中間	目標																																											
市民活動	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合(%)	46.2 (2016年度)	44.1 (2021年度)	55.0 (2026年度)																																											
男女共同参画	男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合(%)	51.7 (2016年度)	42.7 (2021年度)	57.0 (2026年度)																																											
多文化共生	異文化理解のために開催された講座の受講者数(人)	3,830 (2016年度)	1,382人 (2021年度)	4,000 (2026年度)																																											
文化・スポーツ・生涯学習	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数(人)	60,099 (2016年度)	52,602 (2021年度)	60,300 (2026年度)																																											

現 行	見直し案	理 由
<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 都市基盤</p> <p>1 人口増加に伴う基盤整備を行い快適な住環境を構築してきたなか、今後は人口減少や少子高齢化に対応しつつ、まちの活性化と快適な住環境を維持するまちづくりが必要です。</p> <p>2 高齢化の進行により高齢者の移動に不便が生じている地域もあり、交通に不便を感じている市民が多いため、地域における交通網の充実が必要です。</p> <p>3 人口が急増した 1970 年代に整備されたインフラ資産の老朽化が進んでいるため、健全な財政運営を維持しながら計画的な維持管理が必要です。</p> <p>4 市街地開発や都市化の進展により憩いの空間の減少が懸念されるため、生活の中でやすらぎや潤いを感じることができる場の確保が必要です。</p> <p>② 産業</p> <p>1 生産年齢人口の減少による労働力の低下や購買力の減少により、経済活動の規模が縮小し、雇用機会の減少、税収の減少などへの影響が懸念されるため、新たな雇用機会の創出につながる産業の活性化が必要です。</p> <p>2 人口減少や少子高齢化が見込まれるなか、にぎわいの創出を図るため、幅広い産業集積などの地域資源を活用するほか、身近な地域で買い物ができる利便性の向上が必要です。</p> <p>3 労働人口の減少や不透明な社会経済情勢においても、性別や世代を問わず安心して働くことができ、本市で働くことが幸せにつながるような環境づくりが必要です。</p> <p>4 農業従事者の高齢化や都市化の進展により農業を取り巻く環境の厳しさが懸念されるため、農への関心を高め、理解を深める取組みが必要です。</p>	<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 都市基盤</p> <p>1 人口増加に伴う基盤整備を行い快適な住環境を構築してきたなか、今後は人口減少や少子高齢化に対応しつつ、まちの活性化と快適な住環境を維持するまちづくりが必要です。</p> <p>2 高齢化の進行により高齢者の移動に不便が生じている地域もあり、交通に不便を感じている市民が多いため、地域における交通網の充実が必要です。</p> <p>3 人口が急増した 1970 年代に整備されたインフラ資産の老朽化が進んでいるため、健全な財政運営を維持しながら計画的な維持管理が必要です。</p> <p>4 市街地開発や都市化の進展により憩いの空間の減少が懸念されるため、生活の中でやすらぎや潤いを感じることができる場の確保が必要です。</p> <p>5 <u>人口減少や高齢者世帯の増加により、空き家等の増加が懸念されるため、空き家等の発生を抑制する取組みが必要です。</u></p> <p>② 産業</p> <p>1 生産年齢人口の減少による労働力の低下や購買力の減少により、経済活動の規模が縮小し、雇用機会の減少、税収の減少などへの影響が懸念されるため、新たな雇用機会の創出につながる産業の活性化が必要です。</p> <p>2 人口減少や少子高齢化が見込まれるなか、にぎわいの創出を図るため、幅広い産業集積などの地域資源を活用するほか、身近な地域で買い物ができる利便性の向上が必要です。</p> <p>3 労働人口の減少や不透明な社会経済情勢においても、性別や世代を問わず安心して働くことができ、本市で働くことが幸せにつながるような環境づくりが必要です。</p> <p>4 農業従事者の高齢化や都市化の進展により農業を取り巻く環境の厳しさが懸念されるため、農への関心を高め、理解を深める取組みが必要です。</p>	<p>今後、空き家等の増加が懸念される。</p>

現 行	見直し案	理 由
<p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 都市基盤整備の推進と公共交通の整備</p> <p>1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。</p> <p>2 住み慣れた地域での生活を支える公共交通の利便性の向上と利用促進を図るほか、地域の実情に合わせた移動手段の確保や日常生活に必要な機能の集約を促進します。</p> <p>3 快適で安全な生活環境の維持のため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。</p> <p>4 やすらぎを感じ、地域に愛される空間の承継と創出を図るため、良好な河川環境の保全、緑化の推進、公園や街路樹の整備・維持管理などを行うほか、これらにおける市民参加を促進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市都市計画マスタープラン（2010～2019年度） ・ 春日井市立地適正化計画（2016～2036年度） ・ 高蔵寺リ・ニュータウン計画（2016～2025年度） ・ 春日井市公共施設等マネジメント計画（2017～2046年度） ・ 春日井市水安全計画（2011年～） ・ 春日井市下水道基本計画（2012～2025年度） <p>② 産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進</p> <p>1 優良企業の誘致や事業拡大に対応した企業立地を推進し、地域経済の発展や雇用の創出を図ります。</p>	<p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 都市基盤整備の推進と公共交通の整備</p> <p>1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、<u>鉄道駅周辺を始めとした都市機能誘導区域の整備促進</u>や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。</p> <p>2 <u>多様な交通手段や新たな技術を活用し、住み慣れた地域での生活を支える公共交通の利便性の向上と利用促進</u>を図るほか、地域の実情に合わせた移動手段の確保や日常生活に必要な機能の集約を促進します。</p> <p>3 快適で安全な<u>生活環境づくりを推進</u>するため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。</p> <p>4 やすらぎを感じ、地域に愛される空間の承継と創出を図るため、良好な河川環境の保全、緑化の推進、公園や街路樹の整備・維持管理などを行うほか、これらにおける市民参加を促進します。</p> <p>5 <u>空き家等の問題解決を図るため、関係機関と連携し、流通や解体、利活用の促進など、空き家等の対策を推進</u>します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市都市計画マスタープラン（2010～2019年度） ・ 春日井市立地適正化計画（2016～2036年度） ・ 春日井市地域公共交通計画（2021～2025年度） ・ 春日井市自転車活用推進計画（2021～2030年度） ・ 高蔵寺リ・ニュータウン計画（2021～2030年度） ・ 春日井市公共施設等マネジメント計画（2022～2046年度） ・ 春日井市水安全計画（2011年～） ・ 春日井市水道事業経営戦略（2018～2027年度） ・ 春日井市公共下水道事業経営戦略（2020～2029年度） ・ 春日井市空き家等対策計画（2021～2025年度） ・ 春日井市緑の基本計画（2021～2030年度） <p>② 産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進</p> <p>1 優良企業の誘致や事業拡大に対応した企業立地を推進し、地域経済の発展や雇用の創出を図ります。</p>	<p>立地適正化計画により、都市機能誘導区域を設定したため。</p> <p>高蔵寺ニュータウンで新たな乗り物やM a a Sの交通実証実験を行う。</p> <p>今後、空き家等の増加が懸念される。</p>

現 行	見直し案	理 由																																							
<p>2 研究開発、設備投資、販路開拓など新たな事業活動を支援するとともに、経営基盤の強化のための支援を行い、新たな事業の創出と企業の成長を促進します。</p> <p>3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するほか、若者、女性、高齢者、障がいのある人などの就業や働きやすい職場づくりを促進し、多様な働き方と働く機会を創出することで、安心して働ける環境づくりと生産性の向上につなげます。</p> <p>4 春日井の魅力となる地域資源の活用と創出を推進するとともに、地域の商業の活性化を促進し、交流機会の充実と地域のにぎわいの創出を図ります。</p> <p>5 地域の特性に応じた農業を振興するため、農業の担い手の育成、農地の保全・活用や地産地消による農業経営基盤の充実を促進するとともに、農に親しむ機会と場の充実を推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市産業振興アクションプラン（2014～2018年度） 春日井市農業振興地域整備計画（2011年～） 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（2016年～） 新型市民農園基本計画（2016年～） <p>〔成果指標〕</p> <table border="1" data-bbox="204 1272 1083 1829"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">都市 基盤</td> <td>6 駅（JR 勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅）の乗降客数（人／日）</td> <td>140,677 (2016年度)</td> <td>141,000 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>市内バス（名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）の利用者数（千人）</td> <td>4,683 (2016年度)</td> <td>4,700 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口普及率（%）</td> <td>88.1 (2016年度)</td> <td>96.1 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>1人あたり公園面積（㎡）</td> <td>11.3 (2016年度)</td> <td>11.5 (2026年度)</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標名	現状	目標	都市 基盤	6 駅（JR 勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅）の乗降客数（人／日）	140,677 (2016年度)	141,000 (2026年度)	市内バス（名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）の利用者数（千人）	4,683 (2016年度)	4,700 (2026年度)	汚水処理人口普及率（%）	88.1 (2016年度)	96.1 (2026年度)	1人あたり公園面積（㎡）	11.3 (2016年度)	11.5 (2026年度)	<p>2 研究開発、設備投資、販路開拓など新たな事業活動を支援するとともに、経営基盤の強化のための支援を行い、新たな事業の創出と企業の成長を促進します。</p> <p>3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するほか、若者、女性、高齢者、障がいのある人などの就業や働きやすい職場づくりを促進し、多様な働き方と働く機会を創出することで、安心して働ける環境づくりと生産性の向上につなげます。</p> <p>4 春日井の魅力となる地域資源の活用と創出を推進するとともに、地域の商業の活性化を促進し、交流機会の充実と地域のにぎわいの創出を図ります。</p> <p>5 地域の特性に応じた農業を振興するため、農業の担い手の育成、農地の保全・活用や地産地消による農業経営基盤の充実を促進するとともに、農に親しむ機会と場の充実を推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市産業振興アクションプラン（2019～2023年度） 春日井市農業振興地域整備計画（2019年～） 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（2021年～） <p>〔成果指標〕</p> <table border="1" data-bbox="1294 1262 2332 1843"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">都市 基盤</td> <td>6 駅（JR 勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅）の乗降客数（人／日）</td> <td>140,677 (2016年度)</td> <td>114,942 (2021年度)</td> <td>141,000 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>市内バス（名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）の利用者数（千人）</td> <td>4,683 (2016年度)</td> <td>2,920 (2021年度)</td> <td>4,700 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>汚水処理人口普及率（%）</td> <td>88.1 (2016年度)</td> <td>88.5 (2021年度)</td> <td>95.0 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>1人あたり公園面積（㎡）</td> <td>11.3 (2016年度)</td> <td>11.5 (2021年度)</td> <td>11.5 (2026年度)</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標名	現状	中間	目標	都市 基盤	6 駅（JR 勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅）の乗降客数（人／日）	140,677 (2016年度)	114,942 (2021年度)	141,000 (2026年度)	市内バス（名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）の利用者数（千人）	4,683 (2016年度)	2,920 (2021年度)	4,700 (2026年度)	汚水処理人口普及率（%）	88.1 (2016年度)	88.5 (2021年度)	95.0 (2026年度)	1人あたり公園面積（㎡）	11.3 (2016年度)	11.5 (2021年度)	11.5 (2026年度)	<p>上条地区の面整備事業において、想定を上回る玉石や地下水の影響などにより、工事が遅延したことから、1年当たりの整備面積を小さくし、整備期間を5か年から9か年に変更した。</p>
分野	指標名	現状	目標																																						
都市 基盤	6 駅（JR 勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅）の乗降客数（人／日）	140,677 (2016年度)	141,000 (2026年度)																																						
	市内バス（名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）の利用者数（千人）	4,683 (2016年度)	4,700 (2026年度)																																						
	汚水処理人口普及率（%）	88.1 (2016年度)	96.1 (2026年度)																																						
	1人あたり公園面積（㎡）	11.3 (2016年度)	11.5 (2026年度)																																						
分野	指標名	現状	中間	目標																																					
都市 基盤	6 駅（JR 勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅）の乗降客数（人／日）	140,677 (2016年度)	114,942 (2021年度)	141,000 (2026年度)																																					
	市内バス（名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス）の利用者数（千人）	4,683 (2016年度)	2,920 (2021年度)	4,700 (2026年度)																																					
	汚水処理人口普及率（%）	88.1 (2016年度)	88.5 (2021年度)	95.0 (2026年度)																																					
	1人あたり公園面積（㎡）	11.3 (2016年度)	11.5 (2021年度)	11.5 (2026年度)																																					

産業	市内就業者数(人)	118,772 (2015年)	120,000 (2025年)
	ファミリー・フレンドリー企業登録企業数(企業)	21 (2017年)	31 (2027年)
	市内事業所数(小売・飲食サービス業)(事業所)	3,099 (2014年)	3,100 (2024年)
	市内総生産における農業の額(百万円)	945 (2014年度)	945 (2024年度)

産業	市内就業者数(人)	118,772 (2015年)	—	120,000 (2025年)
	ファミリー・フレンドリー企業登録企業数(企業)	21 (2017年)	29 (2021年)	31 (2027年)
	市内事業所数(小売・飲食サービス業)(事業所)	3,099 (2014年)	2,977 (2016年)	3,100 (2024年)
	市内総生産における農業の額(百万円)	463 (2014年度)	498 (2019年度)	498 (2024年度)

統計の算出方法が改定されているため、目標値は、現状維持の数値となるよう設定する。

※ 現在、検討中

現 行	見直し案	理 由
<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 地球環境・自然環境</p> <p>1 物質的な豊かさや利便性を求めることで大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会が形成されるなか、地球環境の保全に向けて、市民、事業者、行政が一体となって、地球温暖化などの地球環境問題に取り組むことが必要です。</p> <p>2 東部地域の丘陵地のほか、市街地の公園、社寺林や緑道などの豊かな自然は、地球温暖化の防止につながるほか、市民にやすらぎと潤いを与えてくれるため、一人ひとりが身近な自然を大切にすることが求められます。</p> <p>② ごみ・環境美化</p> <p>1 ごみの排出量は 2005 年度をピークに減少傾向にあるものの、家庭ごみの減少率は低い状況であるため、さらなる家庭ごみの減量と資源化に取り組むことが必要です。</p> <p>2 不適正なごみの分別や排出、カラスなどによるごみの散乱が見受けられるごみステーションがあるほか、不法投棄やペットのふんの放置、適切に管理されていない空き家などによる衛生面や防犯面での不安が生じるため、モラルの向上を通じた良好な生活環境の確保が求められます。</p> <p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 地球環境の保全と自然との共生</p> <p>1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。</p> <p>2 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。</p>	<p>〔現状と課題〕</p> <p>① 地球環境・自然環境</p> <p>1 物質的な豊かさや利便性を求めることで大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会が形成されるなか、地球環境の保全に向けて、市民、事業者、行政が一体となって、地球温暖化などの地球環境問題に取り組むことが必要です。</p> <p>2 東部地域の丘陵地のほか、市街地の公園、社寺林や緑道などの豊かな自然は、地球温暖化の防止につながるほか、市民にやすらぎと潤いを与えてくれるため、一人ひとりが身近な自然を大切にすることが求められます。</p> <p>② ごみ・環境美化</p> <p>1 ごみの排出量は 2005 年度をピークに減少傾向にあるものの、家庭ごみの減少率は低い状況であるため、さらなる家庭ごみの減量と資源化に取り組むことが必要です。</p> <p>2 不適正なごみの分別や排出、カラスなどによるごみの散乱が見受けられるごみステーションがあるほか、不法投棄やペットのふんの放置などによる衛生面や防犯面での不安が生じるため、モラルの向上を通じた良好な生活環境の確保が求められます。</p> <p>〔施策（市の取組み）〕</p> <p>① 地球環境の保全と自然との共生</p> <p>1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。</p> <p>2 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。</p>	

※ 現在、検討中

現 行	見直し案	理 由																																									
<p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市環境基本計画（2002～2021 年度） ・ 春日井市地球温暖化対策実行計画（2012～2050 年度） <p>② ごみ減量とまちの美化の推進</p> <p>1 「もったいない」の心を育み、3Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。</p> <p>2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市ごみ処理基本計画（2012～2021 年度） ・ 春日井市空き家等対策計画（2016～2020 年度） <p>〔成果指標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th>分野</th> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地球環境・ 自然環境</td> <td>1 世帯あたりの月間電力使用量(kWh)</td> <td>276 (2016年度)</td> <td>260以下 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>自然環境の保全を行う市民団体などの会員数(人)</td> <td>311 (2016年度)</td> <td>350 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ごみ・ 環境美化</td> <td>1 人 1 日あたりのごみ排出量(g)</td> <td>706 (2016年度)</td> <td>660以下 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合(%)</td> <td>79.6 (2014年度)</td> <td>90.0 (2024年度)</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標名	現状	目標	地球環境・ 自然環境	1 世帯あたりの月間電力使用量(kWh)	276 (2016年度)	260以下 (2026年度)	自然環境の保全を行う市民団体などの会員数(人)	311 (2016年度)	350 (2026年度)	ごみ・ 環境美化	1 人 1 日あたりのごみ排出量(g)	706 (2016年度)	660以下 (2026年度)	ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合(%)	79.6 (2014年度)	90.0 (2024年度)	<p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市環境基本計画(2022～2030 年度) ・ 春日井市地球温暖化対策実行計画(2019～2030 年度) <p>② ごみ減量とまちの美化の推進</p> <p>1 「もったいない」の心を育み、3Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。</p> <p>2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春日井市ごみ処理基本計画(2019～2028 年度) <p>〔成果指標〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th>分野</th> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>中間</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地球 環境 ・ 自然 環境</td> <td>1 世帯あたりの月間電力使用量(kWh)</td> <td>276 (2016年度)</td> <td>255 (2019年度)</td> <td>260以下 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>自然環境の保全を行う市民団体などの会員数(人)</td> <td>311 (2016年度)</td> <td>564 (2022年度)</td> <td>350 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ごみ ・ 環境 美化</td> <td>1 人 1 日あたりのごみ排出量(g)</td> <td>706 (2016年度)</td> <td>685 (2021年度)</td> <td>660以下 (2026年度)</td> </tr> <tr> <td>ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合(%)</td> <td>79.6 (2014年度)</td> <td>87.1 (2021年度)</td> <td>90.0 (2024年度)</td> </tr> </tbody> </table>	分野	指標名	現状	中間	目標	地球 環境 ・ 自然 環境	1 世帯あたりの月間電力使用量(kWh)	276 (2016年度)	255 (2019年度)	260以下 (2026年度)	自然環境の保全を行う市民団体などの会員数(人)	311 (2016年度)	564 (2022年度)	350 (2026年度)	ごみ ・ 環境 美化	1 人 1 日あたりのごみ排出量(g)	706 (2016年度)	685 (2021年度)	660以下 (2026年度)	ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合(%)	79.6 (2014年度)	87.1 (2021年度)	90.0 (2024年度)	
分野	指標名	現状	目標																																								
地球環境・ 自然環境	1 世帯あたりの月間電力使用量(kWh)	276 (2016年度)	260以下 (2026年度)																																								
	自然環境の保全を行う市民団体などの会員数(人)	311 (2016年度)	350 (2026年度)																																								
ごみ・ 環境美化	1 人 1 日あたりのごみ排出量(g)	706 (2016年度)	660以下 (2026年度)																																								
	ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合(%)	79.6 (2014年度)	90.0 (2024年度)																																								
分野	指標名	現状	中間	目標																																							
地球 環境 ・ 自然 環境	1 世帯あたりの月間電力使用量(kWh)	276 (2016年度)	255 (2019年度)	260以下 (2026年度)																																							
	自然環境の保全を行う市民団体などの会員数(人)	311 (2016年度)	564 (2022年度)	350 (2026年度)																																							
ごみ ・ 環境 美化	1 人 1 日あたりのごみ排出量(g)	706 (2016年度)	685 (2021年度)	660以下 (2026年度)																																							
	ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合(%)	79.6 (2014年度)	87.1 (2021年度)	90.0 (2024年度)																																							

第4部 総合計画の実現に向けて

第1章 まちづくりの進め方

総合計画の実現に向けた施策を効果的に推進するためには、市が春日井の未来に責任を持ち、効果的かつ効率的な行政運営を進めるほか、都市経営の中核となり都市全体における多様な主体を活用することが必要です。

そのため、市は、不断の行政改革に取り組み、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用するとともに、市民、事業者などの都市経営の主体と協力して、地域における資源を最大限に活用し、総合的かつ戦略的な事業展開を図ります。

そして、事業展開における基盤強化のため、「効果的かつ効率的な行政運営」、「市民協働の推進」、「地域資源を活用した活力の創出」に取り組みます。

1 効果的かつ効率的な行政運営

少子高齢化の進行・人口減少社会の到来や価値観・ライフスタイルの多様化などに伴い、増加・多様化する市民ニーズと楽観視できない財政状況が見込まれるなか、市は、安定した市民生活を保障するための市民サービスを提供し続けることが必要です。

そのため、市は、市民ニーズを適切にとらえ、質の高い市民サービスを提供できるよう効果的かつ効率的な行政運営を図りながら、多くの市民が「暮らしやすさ」と「幸せ」を実感することができるまちづくりを進めます。

現 行	見直し案	理 由
<p>① 情報の共有とICTの活用</p> <p>市が市民ニーズを適切にとらえるためには、市民の目線に立つだけでなく、市民とのコミュニケーションが欠かせません。多様な媒体を活用した情報発信と積極的な情報公開を推進し、市民と情報の共有を図るほか、ICTを活用した市民サービスの向上を図ります。</p> <p>1 わかりやすい情報発信と情報公開の推進</p> <p>広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、市政に関する情報を市民にわかりやすく発信するほか、急速に進歩する情報通信技術に対応した効果的な情報の発信を図ります。また、積極的な情報公開を推進するとともに、情報セキュリティ対策を徹底し、個人情報など適切な情報管理を推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市情報セキュリティポリシー（2003年～） <p>2 ICTの活用</p> <p>市民がわかりやすく、容易に情報を入手し活用できるようICTを活用した市民サービスの向上や地域の活性化を図るほか、ICTを活用した業務の効率化や経費の縮減を図ります。</p>	<p>① 情報の共有とデジタル技術の活用</p> <p>市が市民ニーズを適切にとらえるためには、市民の目線に立つだけでなく、市民とのコミュニケーションが欠かせません。多様な媒体を活用した情報発信と積極的な情報公開を推進し、市民と情報の共有を図るほか、<u>デジタル技術</u>を活用した市民サービスの向上を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市情報セキュリティポリシー（2003年～） <p>1 わかりやすい情報発信と情報公開の推進</p> <p>広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、市政に関する情報を市民にわかりやすく発信するほか、急速に進歩する情報通信技術に対応した効果的な情報の発信を図ります。また、積極的な情報公開を推進するとともに、情報セキュリティ対策を徹底し、個人情報など適切な情報管理を推進します。</p> <p>2 <u>デジタル技術</u>の活用</p> <p>市民が容易に情報を入手し活用できる<u>環境づくりを整えるとともに、デジタル技術を活用し、市民の利便性の向上や業務の効率化、経費の縮減</u>を図ります。</p>	<p>今後は、ICTの利活用に留まらず、広くICT以外も含めたデジタル技術の活用により、「市民の利便性向上」と「職員の労働生産性の向上」を図る必要がある。</p>

現 行	見直し案	理 由
<p>② 職員の育成と機能的な組織体制の整備</p> <p>地方分権の進展など時代の変遷により自治体のあり方は大きく変化していくため、職員は、自主的かつ主体的に創意工夫をすることや、限りある資源を有効に使う市民ニーズや行政課題に適切かつ迅速に対応していくことが必要です。</p> <p>行政課題の増加など職員を取り巻く環境が変化するなか、最少の経費で最大の効果を上げるためには、新たな時代にふさわしい職員の育成と組織の効果的な活用による生産性の向上が重要となります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市人材育成基本方針（2013年～） <p>1 職員の意識改革と能力開発</p> <p>人材育成基本方針を具現化するための具体的な整理（目標設定、事業計画など）と推進体制を確立し、市民感覚、経営感覚、チャレンジ精神などを備えた職員を育成するほか、コンプライアンスの徹底を図ります。</p> <p>2 機能的な組織体制の整備</p> <p>総合計画を効果的かつ効率的に推進するための機能的な組織体制を整備するほか、既存の組織の枠にとらわれず、組織内外のつながりを深め、市民ニーズや行政課題にスピード感をもって対応できる柔軟な体制づくりを推進します。</p> <p>③ 計画的な行政運営と自律した財政運営</p> <p>質の高い市民サービスを提供するためには、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を察知、認識した上で、計画的に施策を展開するとともに、新たな財政需要にも対応できる財政基盤を確立することが必要です。</p> <p>毎年度、事業の進捗状況などを検証しながら、成果を重視した行政運営を進めるとともに、収支の均衡を保持し、将来世代に過度の負担を残さないよう自律的な財政運営を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次春日井市中長期財政計画（2018～2022年度） 	<p>② 職員の育成と機能的な組織体制の整備</p> <p>地方分権の進展や人口減少時代への転換など、行政を取り巻く環境が大きく変化するなか、<u>限られた人員や労働時間のもとで市民サービスの質の向上を図ることが必要です。</u></p> <p><u>複雑化する行政課題に適切かつ迅速に対応していくためには、労働生産性の高い職員の育成と柔軟な組織体制づくりが重要となります。</u></p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市行政運営基本方針（2018年度～） 春日井市人材育成基本方針（2019年度～） <p>1 職員の意識改革と能力開発</p> <p>人材育成基本方針を具現化するための具体的な整理（目標設定、事業計画など）と推進体制を確立し、市民感覚、経営感覚、チャレンジ精神などを備えた職員を育成するほか、コンプライアンスの徹底を図ります。</p> <p>2 機能的な組織体制の整備</p> <p>総合計画を効果的かつ効率的に推進するための機能的な組織体制を整備するほか、既存の組織の枠にとらわれず、組織内外のつながりを深め、市民ニーズや行政課題にスピード感をもって対応できる柔軟な体制づくりを推進します。</p> <p>③ 計画的な行政運営と自律した財政運営</p> <p>質の高い市民サービスを提供するためには、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を察知、認識した上で、計画的に施策を展開するとともに、新たな財政需要にも対応できる財政基盤を確立することが必要です。</p> <p>毎年度、事業の進捗状況などを検証しながら、成果を重視した行政運営を進めるとともに、収支の均衡を保持し、将来世代に過度の負担を残さないよう自律的な財政運営を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次春日井市中長期財政計画（2018～2022年度） 	<p>「働き方改革」の実現に必要な労働生産性の向上にあることから、この考えを踏まえた表現に改める。</p>

現 行	見直し案	理 由
<p>1 計画的な事業の実施 基本構想で掲げた政策方針、基本計画で掲げた重点方針や施策とその基本的な方向性に基づき、個別の行政分野に係る具体的な事業を整理し、財政収支の見通しとの整合を図った上で計画的に推進するほか、財政規律を持ち、財政の健全性を保ちます。</p> <p>2 総合計画と財政運営の連動性 事業点検と施策点検などによる事業の有効性や重点施策と予算編成の連動性を高めるほか、未来に向けた計画的な投資を行うなど、事業の選択と集中により限られた財源の効果的な配分を図ります。</p> <p>④ 民間活力の活用と多様な主体との連携の推進 これまでの行政の考え方や枠組みにとらわれることのない新たな発想や仕組みの活用は、新たな行政課題への対応や質の高い行政運営につながることを期待されます。 目的や有効性を見極めた上で、民間活力の活用や自治体間の連携など多様な主体との連携を推進します。</p> <p>1 民間活力の活用 市民サービスの質の向上と効率化を図るために積極的に民間事業者などの活力を活用するほか、多様化する行政課題を解決するために民間の発想や経営手法を取り入れ、質の高い行政運営を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI 手法導入検討要領（2017年～） 公の施設の管理方針（2014年～） <p>2 多様な主体との連携の推進 市民の生活や経済活動の範囲が行政区域を越えて行われるなかで、市民の利便性の向上と共通の行政課題の解決を図るため、目的や役割を共有した上で、近隣の自治体などとの自治体間の連携を推進します。また、地域の課題解決に向けた研究や教育、社会貢献に取り組む大学や事業者との連携を推進します。</p>	<p>1 計画的な事業の実施 基本構想で掲げた政策方針、基本計画で掲げた重点方針や施策とその基本的な方向性に基づき、個別の行政分野に係る具体的な事業を整理し、財政収支の見通しとの整合を図った上で計画的に推進するほか、財政規律を持ち、財政の健全性を保ちます。</p> <p>2 総合計画と財政運営の連動性 事業点検と施策点検などによる事業の有効性や重点施策と予算編成の連動性を高めるほか、未来に向けた計画的な投資を行うなど、事業の選択と集中により限られた財源の効果的な配分を図ります。</p> <p>3 中核市への移行の検討 <u>中核市への移行は、本市にとって将来を見据えた大きな方向性の選択であり、市民サービスの効率化や迅速化などの様々なメリットがある一方で、事務の移譲により必要となる職員の確保や育成、施設の整備などによる財政負担の増加などの課題があるため、メリットとデメリットを明確にし、比較検討を進めます。</u></p> <p>④ 民間活力の活用と多様な主体との連携の推進 これまでの行政の考え方や枠組みにとらわれることのない新たな発想や仕組みの活用は、新たな行政課題への対応や質の高い行政運営につながることを期待されます。 目的や有効性を見極めた上で、民間活力の活用や自治体間の連携など多様な主体との連携を推進します。</p> <p>1 民間活力の活用 市民サービスの質の向上と効率化を図るために積極的に民間事業者などの活力を活用するほか、多様化する行政課題を解決するために民間の発想や経営手法を取り入れ、質の高い行政運営を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI 手法導入検討要領（2017年～） 公の施設の管理方針（2014年～） <p>2 多様な主体との連携の推進 市民の生活や経済活動の範囲が行政区域を越えて行われるなかで、市民の利便性の向上と共通の行政課題の解決を図るため、目的や役割を共有した上で、近隣の自治体などとの自治体間の連携を推進します。また、地域の課題解決に向けた研究や教育、社会貢献に取り組む大学や事業者との連携を推進します。</p>	<p>中核市への移行について、メリットとデメリットを明確にし、比較検討を行う。</p>

2 市民協働の推進

核家族化や少子高齢化の進行などに伴い、家族や地域だけでは解決できない生活課題が増加・多様化するなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するためには、市と市民が、連携・協力することが欠かせません。

市と市民は、地域や社会の課題を解決するための目的を共有した上で、互いの役割と責務を自覚し、自主性と主体性を尊重し、対等な立場で助け合い、まちづくりを進めることで、多くの人が「暮らしやすさ」や「幸せ」を感じることができるまちづくりを進めます。

現 行	見直し案	理 由
<p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市市民活動促進基本指針（2012年～） <p>① 市民参加の促進</p> <p>市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが地域や市政に関心を持ち、身近な暮らしの課題解決に向けた最初の一步を自ら踏み出すことが必要です。</p> <p>そのため、市民のまちづくりへの関心を高め、「何かやりたい」、「やってもいい」という潜在的な意欲や関心を自発的な行動につなげることで、市民参加の促進を図ります。</p> <p>1 市民意識の醸成</p> <p>市民活動や市政への参加に関する情報の充実と伝わるための積極的な発信を行うことで、市民がまちの課題を「自分事」としてとらえ、その解決に向けた主体的な行動につながるような意識の醸成を図ります。</p> <p>2 まちづくりに参加しやすい環境の整備</p> <p>市民活動支援センターなどの施設を活用した市民活動の機会や場の充実とまちづくりへの参加に関する相談体制の充実を図るほか、多彩な市民が出会い、連携するための環境づくりを推進します。</p> <p>② 地域コミュニティの活性化</p> <p>市民が住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らしていくためには、人と人をつなぐ地域コミュニティが欠かせません。地域コミュニティは、人や地域のつながりを育む場としてだけでなく、地域の課題を解決するための担い手でもあります。</p> <p>地域の課題解決に向けて、地域コミュニティが主体的に活動するための環境を整備するほか、多様な主体が連携し、それぞれの強みを活かし、弱みを補完し合う仕組みづくりを支援することで、地域の活性化と持続可能な地域コミュニティの構築を促進します。</p> <p>1 町内会などの活性化の促進</p> <p>地域活動の中心的な役割を担う区・町内会・自治会の活動状況を把握し、それぞれの地域の特性や課題に応じた支援を行うほか、主体的かつ継続的な地域活動を支えるための基盤づくりを促進し、地域の活性化を図ります。</p>	<p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市市民活動促進基本指針（2012年～） <p>① 市民参加の促進</p> <p>市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりが地域や市政に関心を持ち、身近な暮らしの課題解決に向けた最初の一步を自ら踏み出すことが必要です。</p> <p>そのため、市民のまちづくりへの関心を高め、「何かやりたい」、「やってもいい」という潜在的な意欲や関心を自発的な行動につなげることで、市民参加の促進を図ります。</p> <p>1 市民意識の醸成</p> <p>市民活動や市政への参加に関する情報の充実と伝わるための積極的な発信を行うことで、市民がまちの課題を「自分事」としてとらえ、その解決に向けた主体的な行動につながるような意識の醸成を図ります。</p> <p>2 まちづくりに参加しやすい環境の整備</p> <p>市民活動支援センターなどの施設を活用した市民活動の機会や場の充実とまちづくりへの参加に関する相談体制の充実を図るほか、多彩な市民が出会い、連携するための環境づくりを推進します。</p> <p>② 地域コミュニティの活性化</p> <p>市民が住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らしていくためには、人と人をつなぐ地域コミュニティが欠かせません。地域コミュニティは、人や地域のつながりを育む場としてだけでなく、地域の課題を解決するための担い手でもあります。</p> <p>地域の課題解決に向けて、地域コミュニティが主体的に活動するための環境を整備するほか、多様な主体が連携し、それぞれの強みを活かし、弱みを補完し合う仕組みづくりを支援することで、地域の活性化と持続可能な地域コミュニティの構築を促進します。</p> <p>1 町内会などの活性化の促進</p> <p>地域活動の中心的な役割を担う区・町内会・自治会の活動状況を把握し、それぞれの地域の特性や課題に応じた支援を行うほか、主体的かつ継続的な地域活動を支えるための基盤づくりを促進し、地域の活性化を図ります。</p>	

現 行	見直し案	理 由
<p>2 新たな仕組みづくりの推進 区・町内会・自治会を始めとする多様な主体が連携し、計画的に地域の課題解決や未来の地域づくりに取り組む活動を支援し、地域の特性に応じた新たなコミュニティや仕組みの創造を推進します。</p> <p>③ 市民サービスの担い手づくり 地域の課題解決に向けて、地域という枠を超えて、防災、福祉などの目的やテーマを持って主体的に活動するNPOやボランティア団体などの市民活動団体の活動が多様化しています。 市は、市民が多様なサービスの提供を受けることができるよう、公益的な活動を行う市民活動団体が市民サービスの担い手として活躍するための環境の整備を図ります。</p> <p>1 市民活動団体の基盤強化 市民活動支援センターを中心とした市民活動団体同士のネットワークの広がりを図るほか、活動の目的や内容に応じた支援や市民への情報発信をすることで、課題を解決する能力の向上、団体の認知度や信頼性の向上を促進します。</p> <p>2 新たな市民力の育成 市民活動の担い手のすそ野を広げるための支援、若者の市民活動への参加促進、学校教育における市民活動の体験の提供などを推進し、市民活動の担い手の発掘と育成を図るほか、新たな取組みに対する支援と活用を図り、市民活動団体の持続的な発展を促進します。</p> <p>④ 市民協働の推進体制の整備 市は、多様な主体との対話や交流を通じて、市民ニーズを適切にとらえるほか、行政のあり方やまちづくりの進め方を考えることができます。 市民協働によるまちづくりを推進するため、職員一人ひとりが市の役割と責務を理解し、意識の向上を図るとともに、市民協働を効果的に実践するための体制を整備します。</p> <p>1 市民と行政をつなぐ職員の育成 職員は、多様な市民との対話を積極的に行い、ともに行動することで、市民協働をけん引するほか、地域活動やボランティア活動に対する理解を深め、地域の一員として様々な分野で活躍できる職員をめざします。</p> <p>2 市の推進体制の整備 市民活動促進基本指針を具現化するための具体的な整理（目標設定、事業計画など）を行うほか、地域の課題に適切かつ迅速に対応するための組織横断的な体制を整備し、総合的かつ計画的な市民協働を推進します。</p>	<p>2 新たな仕組みづくりの推進 区・町内会・自治会を始めとする多様な主体が連携し、計画的に地域の課題解決や未来の地域づくりに取り組む活動を支援し、地域の特性に応じた新たなコミュニティや仕組みの創造を推進します。</p> <p>③ 市民サービスの担い手づくり 地域の課題解決に向けて、地域という枠を超えて、防災、福祉などの目的やテーマを持って主体的に活動するNPOやボランティア団体などの市民活動団体の活動が多様化しています。 市は、市民が多様なサービスの提供を受けることができるよう、公益的な活動を行う市民活動団体が市民サービスの担い手として活躍するための環境の整備を図ります。</p> <p>1 市民活動団体の基盤強化 市民活動支援センターを中心とした市民活動団体同士のネットワークの広がりを図るほか、活動の目的や内容に応じた支援や市民への情報発信をすることで、課題を解決する能力の向上、団体の認知度や信頼性の向上を促進します。</p> <p>2 新たな市民力の育成 市民活動の担い手のすそ野を広げるための支援、若者の市民活動への参加促進、学校教育における市民活動の体験の提供などを推進し、市民活動の担い手の発掘と育成を図るほか、新たな取組みに対する支援と活用を図り、市民活動団体の持続的な発展を促進します。</p> <p>④ 市民協働の推進体制の整備 市は、多様な主体との対話や交流を通じて、市民ニーズを適切にとらえるほか、行政のあり方やまちづくりの進め方を考えることができます。 市民協働によるまちづくりを推進するため、職員一人ひとりが市の役割と責務を理解し、意識の向上を図るとともに、市民協働を効果的に実践するための体制を整備します。</p> <p>1 市民と行政をつなぐ職員の育成 職員は、多様な市民との対話を積極的に行い、ともに行動することで、市民協働をけん引するほか、地域活動やボランティア活動に対する理解を深め、地域の一員として様々な分野で活躍できる職員をめざします。</p> <p>2 市の推進体制の整備 市民活動促進基本指針を具現化するための具体的な整理（目標設定、事業計画など）を行うほか、地域の課題に適切かつ迅速に対応するための組織横断的な体制を整備し、総合的かつ計画的な市民協働を推進します。</p>	

3 地域資源を活用した活力の創出

今後の少子化や人口減少を見据えるなかで、本市が選ばれるまちとして将来にわたって持続可能な都市を築くためには、新たな活力やにぎわいの創出を図ることが必要です。

市内の豊かな自然、今までに築き上げた都市機能のほか、地域の歴史や良好な景観など本市の特性や魅力といった地域資源を最大限に活かし、誰もが愛着と誇りを持って住み続けることができるまちづくりを進めます。

現 行	見直し案	理 由
<p>① 公共施設等の効果的な活用 本市の公共施設等の多くは、人口急増期に整備され、すでに老朽化が進行しているため、適切に維持管理するほか、市民サービスの質を維持することが必要です。 公共施設等の適切な維持管理とその費用の抑制を図るとともに、公共施設等のあり方や機能を常に見直し、次世代に良質な公共施設等を引き継ぐことを推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市公共施設等マネジメント計画（2017～2046年度） <p>1 既存施設の長期活用 既存の公共施設等の適切な維持管理による長寿命化を推進し、これらの長期活用と安全確保を図るとともに、これらの更新や維持管理を総合的かつ計画的に行うことで経費の抑制を図ります。</p> <p>2 付加価値の創出 公共施設等の大規模修繕に合わせ、新たな交流の場やにぎわいの創出などの付加価値を備えた整備に努め、各施設の機能を最大限に活かすための施設整備を推進します。</p> <p>3 未来への投資 公共施設等の新設を行う場合は、市民ニーズや費用対効果の検証を行った上で、施設の複合化や統合など効果的な活用と経費の抑制を図ります。</p> <p>② 効果的な土地利用の推進 持続可能な都市を築くためには、人口減少を見据え、拡大型のまちづくりから転換し、市街地の拡散を抑制するほか、将来を見据えた土地利用が必要です。 都市計画上の用途区分に応じた適切な土地利用を推進するほか、充実した広域的な交通網や幅広い産業集積を活かした秩序ある土地利用を推進し、各地域の特性と可能性を活かした総合的かつ計画的な土地利用を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市都市計画マスタープラン（2010～2019年度） 春日井市立地適正化計画（2016～2036年度） 春日井市都市交流拠点将来ビジョン（2007年～） 	<p>① 公共施設等の効果的な活用 本市の公共施設等の多くは、人口急増期に整備され、すでに老朽化が進行しているため、適切に維持管理するほか、市民サービスの質を維持することが必要です。 公共施設等の適切な維持管理とその費用の抑制を図るとともに、公共施設等のあり方や機能を常に見直し、次世代に良質な公共施設等を引き継ぐことを推進します。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市公共施設等マネジメント計画（2022～2046年度） <p>1 既存施設の長期活用 既存の公共施設等の適切な維持管理による長寿命化を推進し、これらの長期活用と安全確保を図るとともに、これらの更新や維持管理を総合的かつ計画的に行うことで経費の抑制を図ります。</p> <p>2 付加価値の創出 公共施設等の大規模修繕に合わせ、新たな交流の場やにぎわいの創出などの付加価値を備えた整備に努め、各施設の機能を最大限に活かすための施設整備を推進します。</p> <p>3 未来への投資 公共施設等の新設を行う場合は、市民ニーズや費用対効果の検証を行った上で、施設の複合化や統合など効果的な活用と経費の抑制を図ります。</p> <p>② 効果的な土地利用の推進 持続可能な都市を築くためには、人口減少を見据え、拡大型のまちづくりから転換し、市街地の拡散を抑制するほか、将来を見据えた土地利用が必要です。 都市計画上の用途区分に応じた適切な土地利用を推進するほか、充実した広域的な交通網や幅広い産業集積を活かした秩序ある土地利用を推進し、各地域の特性と可能性を活かした総合的かつ計画的な土地利用を図ります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市都市計画マスタープラン（2010～2019年度） 春日井市立地適正化計画（2016～2036年度） 春日井市都市交流拠点将来ビジョン（2007年～） 	

現 行	見直し案	理 由
<p>1 都市機能の誘導 人口減少に対応できるような市街化区域内に居住や医療、福祉、商業などの適切な都市機能の誘導・集約化を推進し、魅力的な居住環境の形成を図ります。</p> <p>2 都市拠点の形成 鉄道駅周辺においては、多様な都市機能を集約して利便性の高い拠点づくりを推進するほか、それぞれの地域の個性と特長を活かし、拠点を核とした新たな交流の場やにぎわいの創出を図ります。</p> <p>3 秩序ある土地利用 無秩序な開発を抑制することで豊かな自然を保全し、憩いとやすらぎのある空間の活用を図るほか、住環境と自然環境に配慮した秩序ある土地利用のもと、未来への活力の創出や生活環境の改善を図ります。</p> <p>③ 戦略的かつ効果的な魅力発信の推進 我が国の人口減少が進むなか、全ての自治体は、自らの魅力を高めるための取組みと情報発信を積極的に行っています。 住宅都市である本市は、市民の愛着と誇りを育み、いつまでも住み続けたいまちを築くほか、戦略的かつ効果的な魅力の発信を行うことで、若い世代から選ばれるまちとなる必要があります。</p> <p>1 愛着と誇りの醸成 本市の「暮らしやすさ」に磨きをかけ、戦略的かつ効果的に発信することで、春日井を好きな人を増やし、春日井に対する愛着と誇りを次世代に引き継ぐほか、春日井の魅力を高める取組みや人材を育み、新たな魅力とにぎわいの創出につなげます。</p> <p>2 シティプロモーションの推進 ターゲットとタイミングを定め、本市の魅力を総合的に発信するほか、市民、事業者など多くの主体がまちづくりの主役として情報発信をすることを促進し、まちの活力となる人や企業から選ばれ続けるまちをめざします。</p>	<p>1 都市機能の誘導 人口減少に対応できるような市街化区域内に居住や医療、福祉、商業などの適切な都市機能の誘導・集約化を推進し、魅力的な居住環境の形成を図ります。</p> <p>2 都市拠点の形成 鉄道駅周辺を始めとした都市機能誘導区域においては、多様な都市機能を集約して利便性の高い拠点づくりを推進するほか、それぞれの地域の個性と特長を活かし、拠点を核とした新たな交流の場やにぎわいの創出を図ります。</p> <p>3 秩序ある土地利用 無秩序な開発を抑制することで豊かな自然を保全し、憩いとやすらぎのある空間の活用を図るほか、住環境と自然環境に配慮した秩序ある土地利用のもと、未来への活力の創出や生活環境の改善を図ります。</p> <p>③ 戦略的かつ効果的な魅力発信の推進 我が国の人口減少が進むなか、<u>全国の自治体では</u>、自らの魅力を高めるための取組みと情報発信を積極的に行っています。 住宅都市である本市は、市民の愛着と誇りを育み、いつまでも住み続けたいまちを築くほか、戦略的かつ効果的な魅力の発信を行うことで、若い世代から選ばれるまちとなる必要があります。</p> <p>【関連する主な個別計画など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日井市シティプロモーション戦略（2019年～） <p>1 愛着と誇りの醸成 本市の「暮らしやすさ」に磨きをかけ、戦略的かつ効果的に発信することで、春日井を好きな人を増やし、春日井に対する愛着と誇りを次世代に引き継ぐほか、春日井の魅力を高める取組みや人材を育み、新たな魅力とにぎわいの創出につなげます。</p> <p>2 シティプロモーションの推進 ターゲットとタイミングを定め、本市の魅力を総合的に発信するほか、市民、事業者など多くの主体がまちづくりの主役として情報発信をすることを促進し、まちの活力となる人や企業から選ばれ続けるまちをめざします。</p>	